

珠洲市下水道事業経営戦略(素案) (令和8(2026)年度改定版)

計画期間:令和8(2026)年度~令和17(2035)年度

令和8(2026)年3月





珠洲市下水道事業経営戦略

目次

はじめに-----	1
I 経営戦略改定の背景と目的	
1. 下水道の役割-----	3
2. 本市の概況と下水道処理の歩み-----	5
3. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的-----	6
II 珠洲市下水道事業の現状	
1. 本戦略の事業の現況-----	8
2. 経営状況分析-----	14
III 今後の予測と課題	
1. 有収水量及び使用料収入の予測-----	33
2. 投資及び投資財源の予測-----	36
3. 組織の予測-----	37
4. 予測を踏まえた現状の課題 -----	37
IV 経営の基本方針と投資・財政計画	
1. 経営の基本方針と目標-----	38
2. 投資・財政計画の計算根拠-----	40
3. 投資・財政計画(シミュレーション)-----	40
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制	
1. PDCAサイクルの実行-----	49
2. 次回以降の見通し-----	49
用語集-----	50

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

はじめに

(1)本経営戦略について

珠洲市(以下、「本市」という)は能登半島の北東部に位置し、海岸線と里山が織りなす豊かな自然環境に恵まれた地域です。市内には大小の河川が流れ、森林と農地、漁業資源が広がるなど、多様な自然を背景に、人々の暮らしと産業が形成されてきました。こうした地理的特性を生かし、農林水産業をはじめ、地域に根ざした産業が本市の経済を支えてきました。

珠洲市の位置



本市の下水道事業は、昭和期より段階的に整備を進め、地域の衛生環境の向上と生活基盤の確立に寄与してきました。こうした状況を踏まえ、下水道事業の安定的な運営と強靱な事業基盤の確立を図るため、将来を見据えた中長期的な基本方針として、平成29(2017)年から令和8(2026)年までを計画期間とする「珠洲市下水道事業経営戦略」を策定しています。

しかし近年は、急速な人口減少や少子高齢化に加え、令和6(2024)年に発生した能登半島地震および豪雨災害により下水道施設が甚大な被害を受けるなど、本市を取り巻く環境は大きな転換点を迎えています。このような状況の中で、市民の安全で衛生的な暮らしを将来にわたり維持していくためには、現状と課題を的確に把握し、中長期的な視点に立った計画的かつ持続可能な事業運営が不可欠です。また、復旧・復興と人口減少社会への対応を同時に進める必要があることから、施設規模の適正化や効率的な管理体制の構築がこれまで以上に重要となっています。

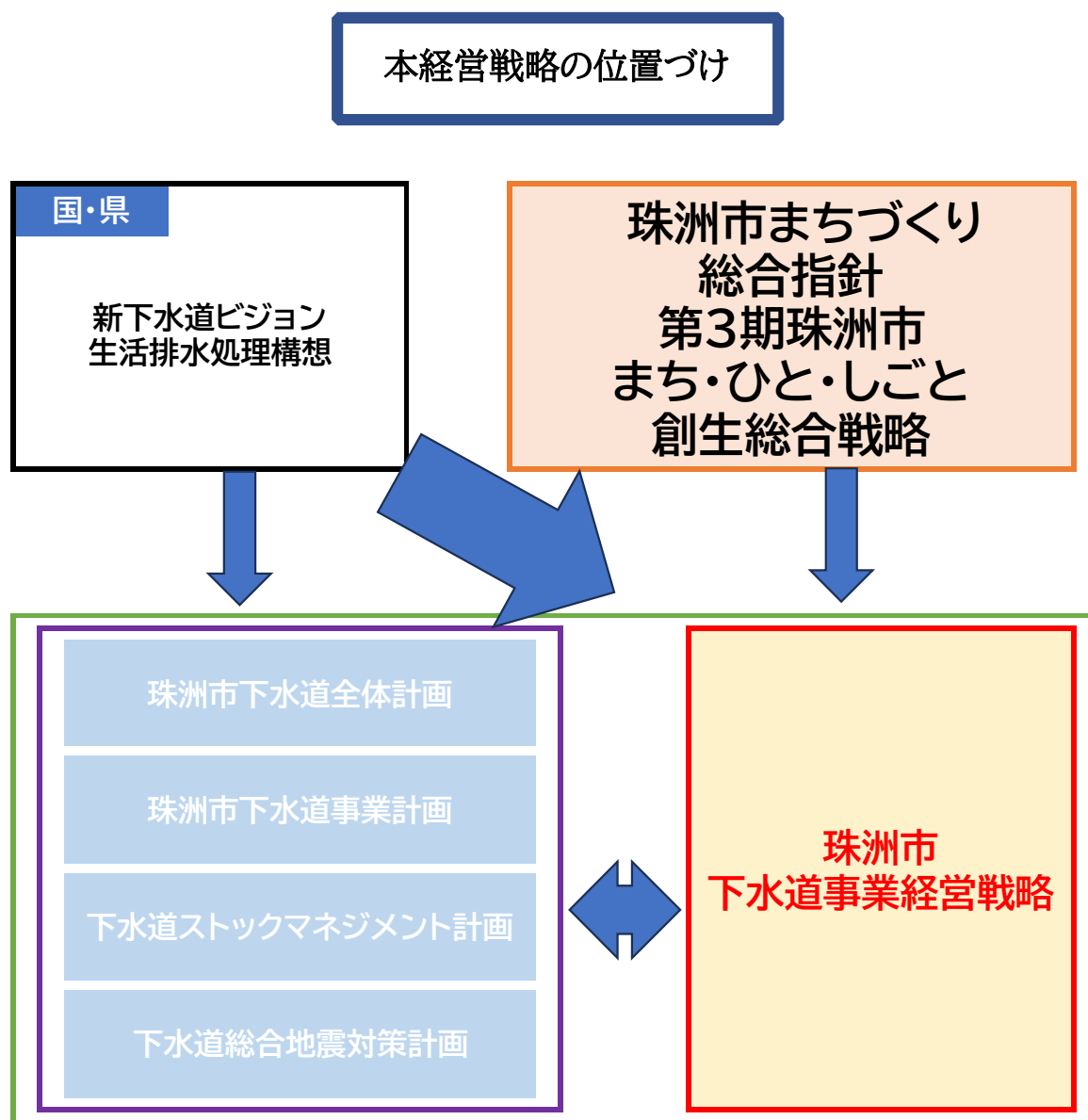
さらに、大規模災害からの復興や物価高騰など、社会経済環境の急激な変化への対応も求められていることから、このたび新たに経営戦略の見直しを実施するものです。

(2)本経営戦略の計画期間について

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、本経営戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

(3)本経営戦略の位置付け

本市下水道事業の各種施策は、本市の最上位計画である「珠洲市まちづくり総合指針」および「第3期珠洲市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」に基づき実施します。そのため、本経営戦略は、総合方針で掲げる本市の将来都市像を実現するための事業計画として位置付け、他の施策・計画等との整合を図りつつ策定します。





経営戦略改定の背景と目的

1. 下水道の役割

我が国の下水道事業は、当初、雨水及び汚水を排除することを目的としたものでした。その後、昭和45(1970)年の下水道法改正において、公共用水域の水質保全が目的に追加され、現在は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」及び「公共用水域の水質保全」を目的として事業が実施されています。

下水道の具体的な役割は次のとおりです。

街を浸水から守る

市街地の雨をすみやかに排除し、私たちの暮らしを守ることも下水道の大きな役割です。道路等に雨水が溜まり水浸しにならないよう、素早く排水しています。

街を清潔にする

下水道が整備されることで汚水が側溝や河川等に直接流れなくなるため、街が清潔に保たれ、ハエ・蚊等の害虫や悪臭の発生も防ぐことができます。

身近な環境を守る

下水処理場でさまざまな処理を行いきれいになった水は、消毒して川や海に戻します。

(下水道整備前)



水路に生活雑排水が流れ込み、悪臭や害虫が発生していました

(下水道整備後)



道路がきれいに舗装され、生活環境が改善しました

下水道整備により…

2. 珠洲市で実施する下水道事業と下水道事業の種類

下水道は、下水道法により、「公共下水道」、「流域下水道」、および「都市下水路」の三つに分類されます。これらの下水道の管理および監督を行うのは、国土交通省水管理・国土保全局下水道部です。

「公共下水道」および「都市下水路」は市町村がその建設および維持管理を担当し、「流域下水道」は都道府県がその責任を負います。

下水道以外の汚水処理施設については、浄化槽法に基づき、農林水産省所管の「農業集落排水施設」および「漁業集落排水施設」、環境省所管の「特定地域生活排水処理施設」などがあります。浄化槽法においては、地域特性や処理区域内人口等に応じて、事業認可の方法が異なる場合があります。

以下に、雨水・汚水処理施設およびその処理方法の概念図を示します。

珠洲市(以下「本市」とする)では下図のうち赤で囲んだ3つの事業を実施しており、本経営戦略においては、このうち公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、特定地域生活排水処理事業の3事業について改定を行います。



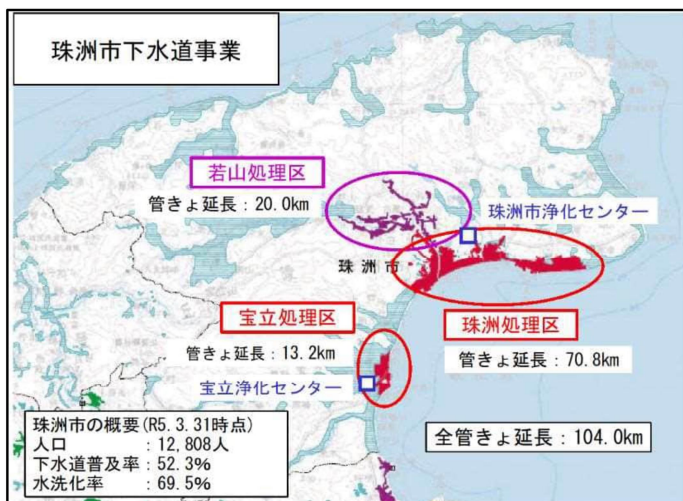
2. 本市の概況と下水道処理の歩み

珠洲市は能登半島の北東部に位置し、海岸線と里山が調和する自然豊かな地域で、森林と農地、沿岸部の集落が広がっています。市内には多数の中小河川が流れ、古くから農林水産業を中心に地域の生活・産業が形成されてきました。

公共下水道事業は、珠洲処理区・宝立処理区の2処理区で構成されており、特定環境保全公共下水道事業は若山処理区で構成されており、これまで段階的に管渠整備や浄化センターの機能強化が進められてきました。

しかし、令和6年能登半島地震(2024年1月1日)および奥能登豪雨により、下水道施設は甚大な被害を受けました。

復旧にあたっては、水道と下水道の機能を同時に確保する方針が進められ、仮設圧送管の布設(延長約1.6km)等の応急復旧を行い、浄化センターへの流下機能を確保しつつ、順次調査と補修が進められました。



一方、長期復旧を検討する中で、人口ビジョンで予測する急速な人口減少(2020年12,929人→2050年5,085人)や、復旧・更新に必要な莫大な費用、地震後の地盤変動リスクなどを踏まえ、公共下水道計画の見直しが行われました。今回の計画変更では、珠洲処理区の一部・宝立処理区・若山処理区を公共下水道の区域から除外し、効率的で経済性の高い合併処理浄化槽による整備へ段階的に転換することとしています。排水区域は既計画470.7haから386.5haへと縮小し、今後は不要となる管路・浄化センターを順次廃止します。また、これらの区域は内水被害リスクが低いため、雨水区域からも除外されています。

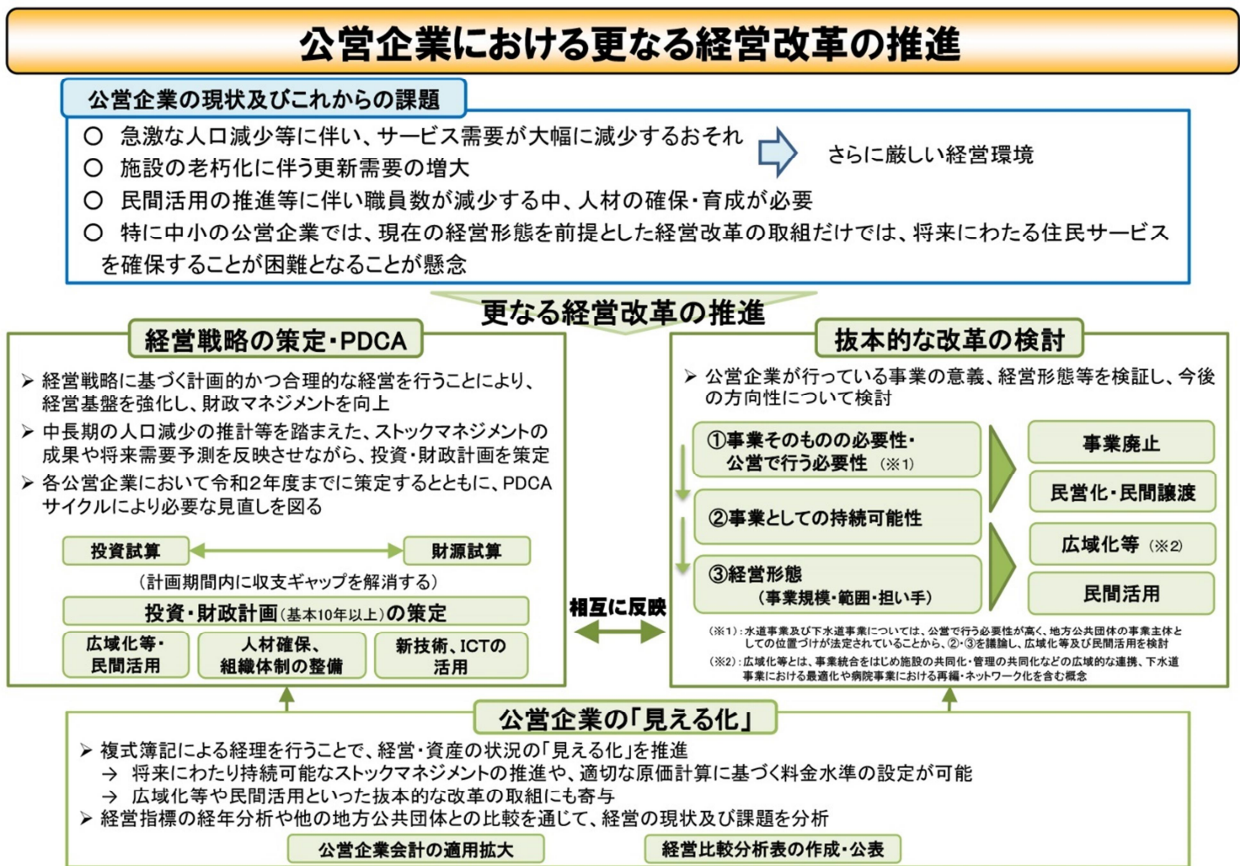
令和6年能登半島地震は、珠洲市の下水道施設に前例のない被害をもたらしました。今後は、被災経験を踏まえた強靱化(耐震化、液状化対策、マンホール浮上防止対策等)の推進とともに、施設規模の適正化、維持管理体系の再構築、浄化槽との最適な役割分担が重要な課題となります。

3. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。



(2)目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

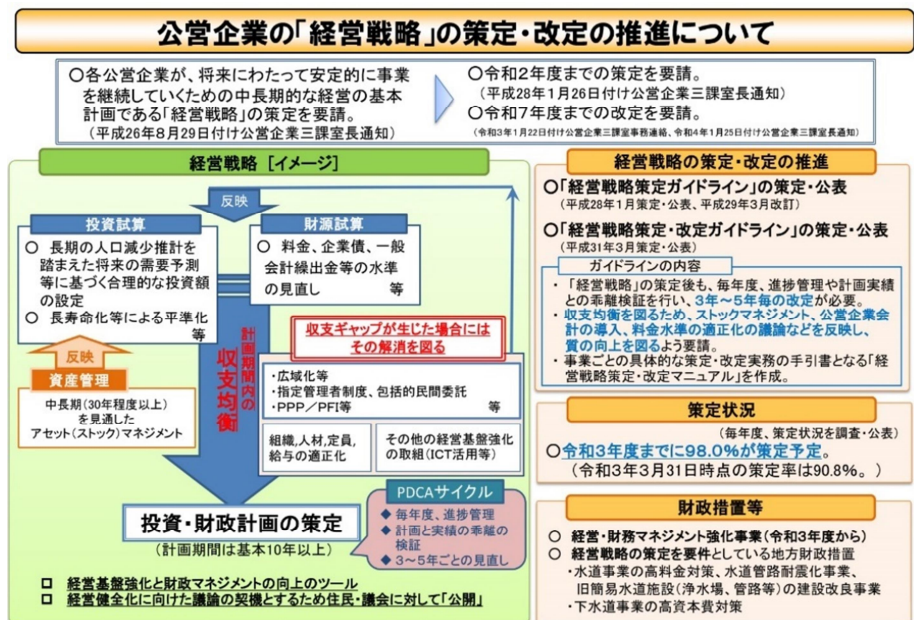
経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となります。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

令和4(2022)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある「経営戦略」の改定が求められています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等により上昇傾向にある維持管理費、委託費、動力費等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等）の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典:総務省「地方公営企業の現状と課題」

II

珠洲市下水道事業の現状

1 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況(事業概要)

本戦略の対象となる事業は「珠洲市公共下水道事業」「珠洲市特定環境保全公共下水道事業」「珠洲市特定地域生活排水処理事業」で、それぞれの概要は以下のとおりです。

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
建設開始	1976(昭和51)年2月17日	1994(平成6)年4月1日
供用開始	1991(平成3)年11月1日	2017(平成29)年1月13日
法適・非適用区分	法適用(全部適用) ※2020(令和2)年4月1日から	法適用(全部適用) ※2020(令和2)年4月1日から
処理区域内人口密度	13.00人/ha	21.38人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし	公共下水道事業へ接続
処理場数/処理区数	2個/2区	該当なし
広域化・共同化・最適化実施状況	2016(平成28)年度末、珠洲処理区と若山処理区(特定環境保全公共下水道事業)を接続	2016(平成28)年度末、珠洲処理区(公共下水道事業)へ接続 2025(令和7)年度より浄化槽エリアへ転換

	特定地域生活排水処理事業
建設開始	2005(平成17)年7月1日
供用開始	2005(平成17)年7月1日
法適・非適用区分	法適用(全部適用) ※2020(令和2)年4月1日から
処理区域内人口密度	22.51人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし
浄化槽設置基数	720基
広域化・共同化・最適化実施状況	該当なし

※処理区内人口密度は令和6(2024)年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

(2)使用料体系の状況

本市の下水道使用料体系は、基本料金と排除した汚水量(上水道の使用水量)に応じた従量制となっています。また、水道料金と合わせ下水道使用料の徴収は2ヵ月毎に行っています。

■過去3か年における条例上の使用料推移(税込み)

使用料の推移	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	特定地域生活排水 処理事業
2022(令和4)年度	3,520円	3,520円	3,520円
2023(令和5)年度	3,520円	3,520円	3,520円
2024(令和6)年度	3,520円	3,520円	3,520円

※条例上の使用料:条例に定められた単価で算出した一般家庭における20㎡当たりの使用料

※特定地域生活排水事業は(20㎡=1世帯3名基準)として算出

■過去3か年の実質的な使用料推移(税抜き)

使用料の推移	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	特定地域生活排水 処理事業
2022(令和4)年度	3,276円	3,619円	3,575円
2023(令和5)年度	3,422円	3,635円	3,558円
2024(令和6)年度	3,731円	3,660円	4,008円

※実質的な使用料:使用料単価(使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値)に20㎡を乗じたもの

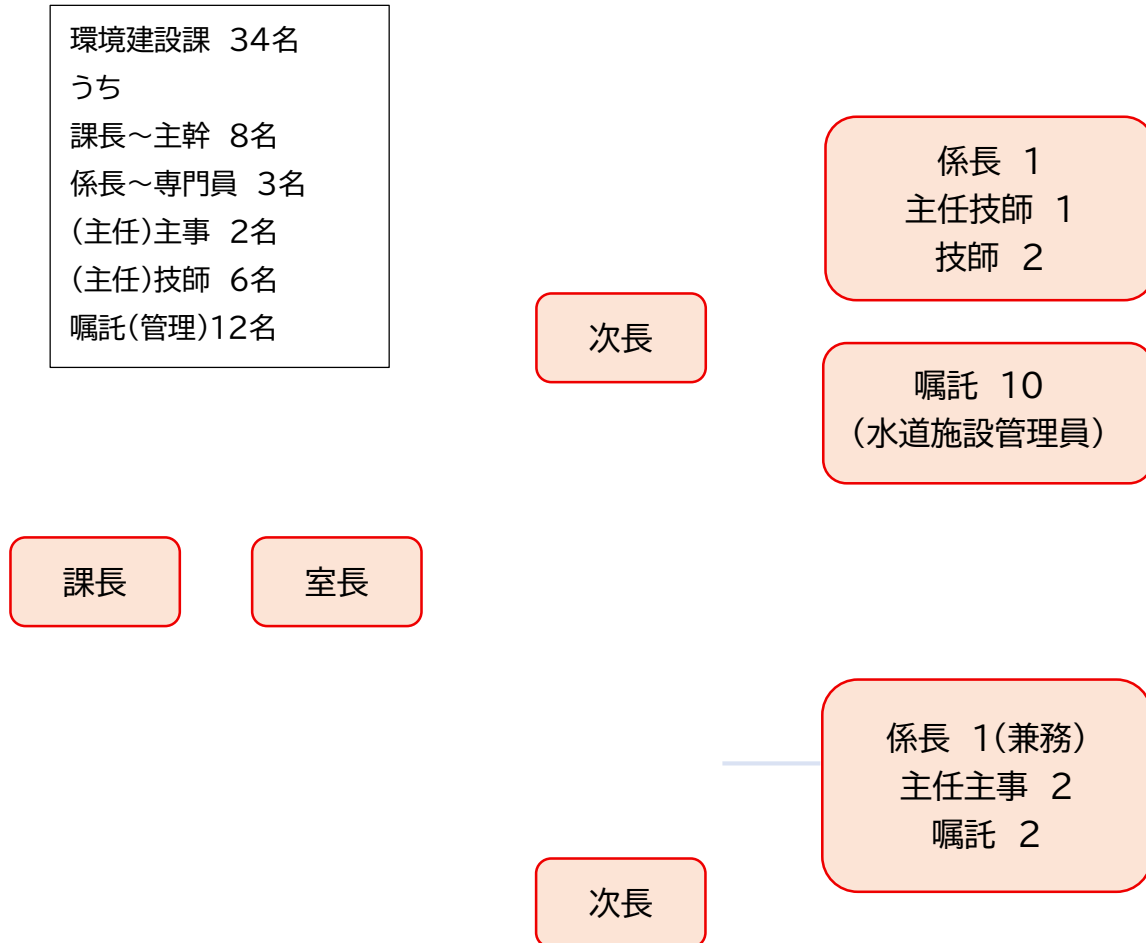
■使用料体系

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業) (税別)

一般汚水	10立方メートルまで(基本料金)	1,600円
一般汚水	10立方メートルを超えるもの(1立方メートルにつき)	160円
公衆浴場汚水	1立方メートルにつき	30円

(3)組織の状況

本市の下水道事業については、珠洲市環境建設課内で水道事業とともに運営されています。
組織体制は令和7(2025)年4月1日時点で次のとおりとなっています。



(4)施設の現況

施設の現況については以下の通りです。

令和6(2024)年度末時点における管渠布設延長は101.0kmであり、同年度末時点で耐用年数を超える老朽管は920mに達し、老朽化率は1.08%です。現時点では老朽化率は比較的低い水準にありますが、今後の加速度的な老朽化に備え、ストックマネジメントの観点からの維持更新計画の強化が重要です。また、地震の影響により、下水道事業全体で大きな被害が発生しましたが、復旧には多くの時間と費用がかかるため、将来の人口減少も考慮し、公共下水道事業計画を変更して、経済的で効率的な浄化槽による整備へと転換を行う予定です。

下水処理については、令和6(2024)年度の平均処理水量は1,282m³/日、施設利用率は約28.49%にとどまっています。なお、特定地域生活排水事業の浄化槽の基数については、令和5(2023)年度まで毎年度増加していましたが、令和6(2024)年度において地震の影響を受け減少をしています。

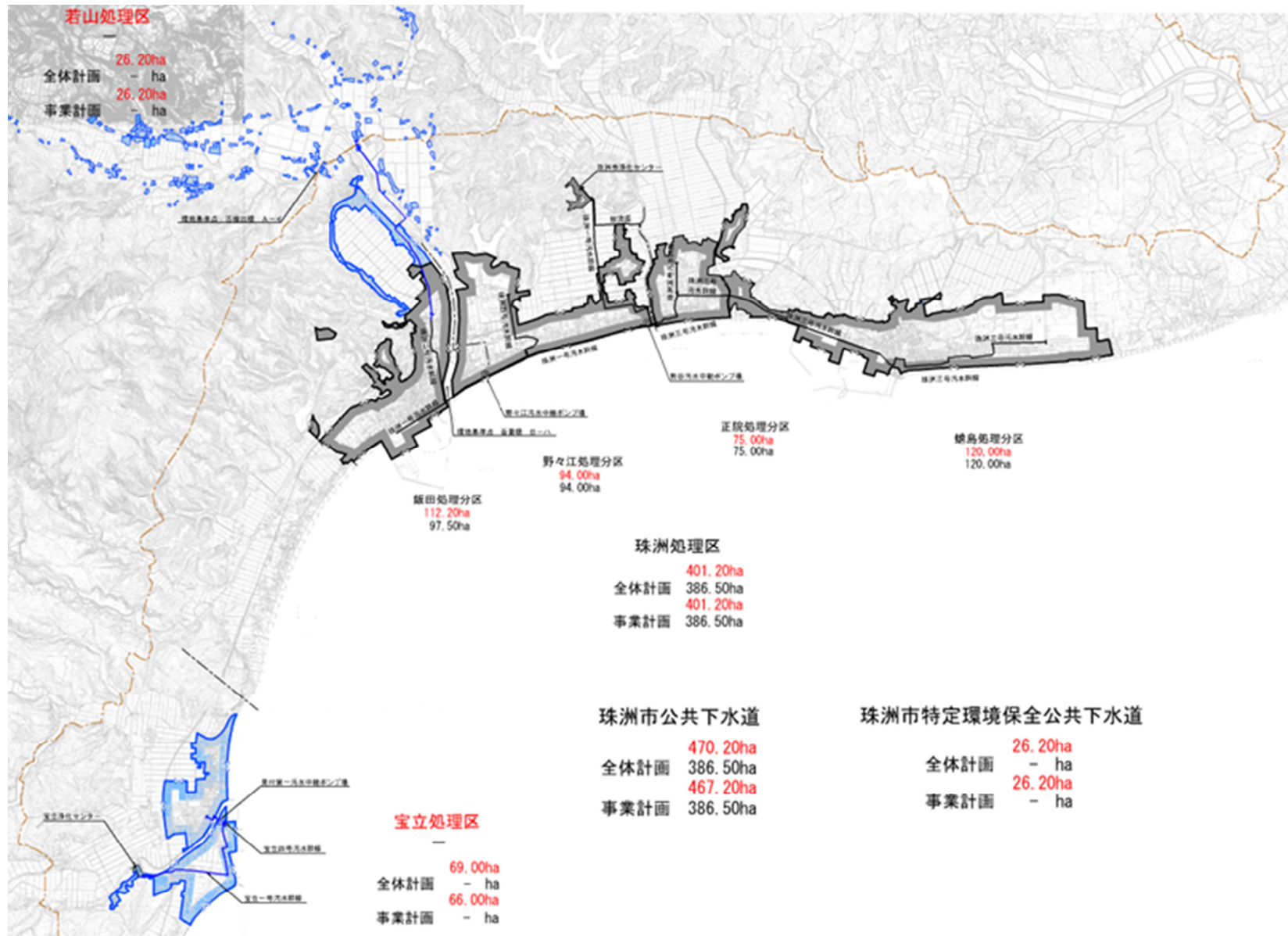
■管渠の推移

◆管渠	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
公共下水道事業					
布設延長(km)	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00
うち、1年での修繕・改良・更新延長(km)	0.00	0.00	0.00	0.00	1.80
修繕延長(km)	0.00	0.00	0.00	0.00	1.80
改良・更新延長(km)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち耐用年数を超える老朽管(km)	0.00	0.00	0.92	0.92	0.92
老朽化率(%)	0.00%	0.00%	1.08%	1.08%	1.08%
特定環境保全公共下水道事業					
布設延長(km)	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00
老朽化率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

■処理場(浄化槽)の推移

◆処理場	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
公共下水道事業					
処理場 数	2	2	2	2	2
最大処理水量(m ³ /日)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
平均処理水量(m ³ /日)	1,466	1,426	1,518	1,863	1,282
現在能力(m ³ /日)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
最大稼働率(%)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
施設利用率(%)	32.58%	31.69%	33.73%	41.40%	28.49%
ポンプ場 数	2	2	2	2	2
平均処理水量(m ³ /日)	5,443	5,443	5,443	5,443	5,443
特定地域生活排水処理事業					
浄化槽 基数	715	743	759	780	720
平均処理水量(m ³ /日)	304	298	301	287	491
現在能力(m ³ /日)	1,008	1,127	1,127	1,127	1,127
最大稼働率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
施設利用率(%)	30.16%	26.44%	26.71%	25.47%	43.57%
高度浄化槽	1	1	1	1	1
高級浄化槽	714	742	758	779	719

処理区域図および施設の位置



(5)民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理業務、草刈業務を民間委託している
②指定管理者制度	特になし
③PPP/PFI	特になし

(6)資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	なし
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	なし

2 経営状況分析

(1)財務分析(収支等の経年分析)

本市における令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの過去5か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移を分析しました。

■決算推移(公共下水道)

科目(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【収益的収支】					
営業収益①	85,179	83,599	81,415	69,680	48,847
使用料収入	85,174	83,599	81,415	69,680	48,847
その他	5	0	0	0	0
営業外収益②	578,288	535,190	564,001	521,258	556,847
国庫(都道府県)補助金	2,449	1,668	705	273	0
他会計補助金	347,686	320,530	352,755	326,949	360,286
長期前受金戻入	228,132	212,891	210,371	193,974	196,464
その他	21	101	170	62	97
特別利益③	0	0	0	0	0
総収益①+②+③…A	663,467	618,789	645,416	590,938	605,694
営業費用④	582,049	559,160	576,674	567,780	562,303
職員給与費	5,795	5,789	6,468	6,089	13,493
修繕費	19,370	15,552	22,947	33,894	5,248
委託料	97,451	104,112	101,809	126,251	133,402
その他	32,461	10,069	52,990	4,091	8,151
減価償却費	426,972	423,638	392,460	397,455	402,009
営業外費用⑤	69,363	59,178	55,494	49,428	49,203
支払利息	60,825	53,900	47,340	41,990	38,704
その他	8,538	5,278	8,154	7,438	10,499
特別損失⑥	11,857	0	0	62	0
総費用④+⑤+⑥…B	663,269	618,338	632,168	617,270	611,506
当年度純利益A-B…C	198	451	13,248	△ 26,332	△ 5,812
【資本的収支】					
資本的収入⑤	328,680	373,941	454,941	378,322	2,272,981
企業債	169,000	197,500	225,700	144,780	244,000
国庫(都道府県)補助金	78,832	85,356	91,371	57,784	1,870,228
他会計補助(出資・負担・借入)金	80,736	90,952	137,708	175,729	158,753
その他	112	133	162	29	0
資本的支出⑥	546,233	581,654	694,683	581,892	2,533,866
建設改良費	139,544	147,985	245,594	134,829	2,094,587
企業債償還	406,689	433,669	449,089	447,063	439,279
資本的収支⑤-⑥…D	△ 217,553	△ 207,713	△ 239,742	△ 203,570	△ 260,885
収支合算C+D	△ 217,355	△ 207,262	△ 226,494	△ 229,902	△ 266,697
企業債元金残高	4,922,960	4,686,791	4,463,402	4,169,139	3,973,860
【人口等 参考要因】	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
行政区内人口(単位:人)	13,531	13,169	12,808	12,021	11,081
処理区域内人口(単位:人)	6,302	6,168	6,046	5,655	5,265
水洗化人口(単位:人)	4,335	4,260	4,139	4,007	4,109
有収水量(単位:m ³)	528,519	520,076	497,052	407,235	261,877
使用料単価/m ³ (単位:円)	161	161	164	171	187
汚水処理単価/m ³ (単位:円)	176	174	200	295	464
汚水処理に対する不足額(千円)	8,099	6,938	17,926	50,582	72,729
経費回収率(%)	91.32%	92.34%	81.96%	57.94%	40.18%

事業における分析ポイントは、以下のとおりです。

【営業収益のうち使用料収入】

本事業の使用料収入は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度へかけて漸減傾向にあり、さらに令和6(2024)年度には大幅に減少しています。要因は、収入に直結する有収水量が、令和2(2020)年度の約53万m³から令和6(2024)年度の約26万m³へと半減以下に激減したことです。一人当たりの使用水量の減少傾向に加え、特に令和6(2024)年度は、能登半島地震による広範囲

での断水や施設被害の影響が直接的に収益に反映されたものです。具体的には、下水道管の破損等により使用料徴収の対象となる下水道が激減したことが原因です。この結果、汚水処理単価は令和5(2023)年度から令和6(2024)年度へかけて急上昇し、経費回収率も大幅に悪化しています。

【営業費用】

営業費用のうち、職員給与費は、令和5(2023)年度から令和6(2024)年度にかけて約2倍以上に増加しています。これは、震災対応に伴う人員配置の見直しにより1名増員したことに加え、時間外勤務手当が増加したことによるものです。反対に修繕費は令和5(2023)年度から令和6(2024)年度には約75%近く減少しており、地震による施設・管渠の緊急修繕費用の多くが資本的支出により計上されています。委託料は、令和2年度から令和6(2024)年度まで、物価や人件費の高騰等の外部要因により漸増傾向にあります。

【資本的収入及び支出】

建設改良費内訳(千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
公共下水道事業					
改良に関するもの	139,544	147,985	245,594	134,829	2,094,587
管渠	51,095	23,100	31,361	4,741	1,714,899
ポンプ場	0	0	3,850	19,470	41,668
処理場	88,449	124,885	210,383	110,618	338,020
計	139,544	147,985	245,594	134,829	2,094,587

<建設改良費の内訳>

支出では、建設改良費が令和5(2023)年度の約2.4億円から令和6(2024)年度には約21億円へと激増しています。これは、能登半島地震に伴う下水道施設の本格的な復旧・復興工事のための投資が開始されたことを示しています。収入にあたる財源については、令和6(2024)年度の多額の建設改良費に対して国庫補助金の割合が高く、18億円以上を補助金で補っています。また、その

建設改良 財源内訳(千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
公共下水道事業					
企業債	169,000	197,500	225,700	144,780	244,000
他会計繰入金	25,500	21,406	33,561	10,536	148,537
国庫補助金	78,832	85,356	91,371	57,784	1,870,228
県補助金	0	0	0	0	0
工事負担金	112	133	162	29	0
その他	0	0	0	0	63,922
計	273,444	304,395	350,794	213,129	2,326,687

他企業債や他会計補助金も活用し、復興に対応しています。

<財源の内訳>

なお、企業債償還は順当に進んでおり、令和6(2024)年度は約4.3億円が償還されました。

【企業債元金残高】

上記のとおり、企業債の元金残高は、令和2(2020)年度の約49億円から令和6(2024)年度は約39億円と10億円近くの償還を進めており減少傾向にあります。これは借入額を上回る償還が継続して行われていることによるものです。

決算推移(特定環境保全公共下水道)

科目(単位:千円)	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
【収益的収支】					
営業収益①	9,188	8,793	8,438	6,847	2,989
使用料収入	9,188	8,793	8,438	6,847	2,989
営業外収益②	68,268	84,602	58,066	62,372	59,815
他会計補助金	40,000	44,106	34,025	38,423	35,866
長期前受金戻入	28,268	38,345	23,987	23,949	23,949
その他	0	2,151	54	0	0
特別利益③	0	0	0	0	0
総収益①+②+③…A	77,456	93,395	66,504	69,219	62,804
営業費用④	65,825	84,207	58,797	62,319	56,600
職員給与費	6,989	6,956	4,686	6,407	6,802
修繕費	380	156	4,320	2,885	216
委託料	3,761	3,636	3,636	7,417	3,830
その他	48	27,159	481	168	310
減価償却費	54,647	46,300	45,674	45,442	45,442
営業外費用⑤	10,594	9,157	8,078	7,461	6,501
支払利息	10,297	8,961	7,652	6,522	5,723
その他	297	196	426	939	778
特別損失⑥	543	0	0	16	0
総費用④+⑤+⑥…B	76,962	93,364	66,875	69,796	63,101
当年度純利益A-B…C	494	31	△ 371	△ 577	△ 297
【資本的収支】					
資本的収入⑤	43,289	40,791	56,375	59,743	63,857
企業債	25,400	37,100	38,000	38,700	58,725
他会計補助(出資・負担・借入)金	17,889	3,691	18,375	21,043	5,132
資本的支出⑥	83,528	157,681	78,062	81,236	85,351
建設改良費	13,860	81,972	0	1,859	5,731
企業債償還	69,668	75,709	78,062	79,377	79,620
資本的収支⑤-⑥…D	△ 40,239	△ 116,890	△ 21,687	△ 21,493	△ 21,494
収支合算C+D	△ 39,745	△ 116,859	△ 22,058	△ 22,070	△ 21,791
企業債元金残高	694,464	655,855	615,793	575,117	554,222
【人口等 参考情報】	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
行政区域内人口(単位:人)	13,531	13,169	12,808	12,021	11,081
処理区域内人口(単位:人)	700	676	661	620	556
水洗化人口(単位:人)	613	587	574	523	415
有収水量(単位:m ³)	52,335	49,139	46,636	37,673	16,334
使用料単価/m ³ (単位:円)	176	179	181	182	183
汚水処理単価/m ³ (単位:円)	219	227	291	473	731
汚水処理に対する不足額(千円)	2,257	2,348	5,111	10,969	8,947
経費回収率(%)	80.28%	78.92%	62.28%	38.43%	25.04%

事業における分析ポイントは、以下のとおりです。

【営業収益のうち使用料収入】

本事業の使用料収入は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度にかけて漸減傾向です。さらに令和6(2024)年度には大幅に減少し、令和2(2020)年度の約900万円から約300万円まで落ち込みました。

要因は、収入源である有収水量が、令和5(2023)年度までの減少傾向に続き、令和6(2024)年度には約1.6万m³へと激減したためです。また、事業の基盤となる水洗化人口や処理区域内人口も一貫して減少傾向にあるため、事業規模の縮小が続いています。この結果、汚水処理に対する経費回収率は、令和2(2020)年度の約80%から令和6(2024)年度には約25%へと大幅に悪化しています。

【営業費用】

営業費用全体は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度にかけて増減しつつ横ばいで推移し、令和6(2024)年度には減少傾向にあります。

職員給与費は、毎年度約700万円前後で推移しており、大きな変動は見られません。修繕費は年度ごとの増減が大きく、令和5(2023)年度までは約16万円～430万円の範囲で変動しましたが、令和6(2024)年度は約20万円と低額に留まっています

【資本的収入及び支出】

建設改良費内訳(千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
特定環境保全公共下水道事業					
新增設に関するもの	0	0	0	0	0
改良に関するもの	13,860	81,972	0	1,859	5,731
管渠	13,860	81,972	0	1,859	5,731

<建設改良費の内訳>

支出のうち建設改良費は年度ごとの変動が大きく、令和4(2022)年度は計上なしでしたが、令和5(2023)年度に約190万円を計上しました。令和6(2024)年度は約570万円と増加しており、災害復旧関連の投資が行われています。収入では、企業債の借入が令和2(2020)年度から令和5(2023)年度にかけて約2,500万円～3,900万円で推移していましたが、令和6(2024)年度には約5,900万円と増加しており、企業債の活用が進んでいます。

建設改良 財源内訳(千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
特定環境保全公共下水道事業					
企業債	25,400	37,100	38,000	38,700	58,725
他会計繰入金	0	0	0	1,859	4,597
工事負担金	13,860	81,972	0	0	0
その他	0	0	0	0	509
計	39,260	119,072	38,000	40,559	63,831

<財源の内訳>

また、企業債償還金は、毎年度約7,000万円～8,000万円前後で順当に償還されています。

【企業債元金残高】

企業債元金残高は、令和2(2020)年度の約6.9億円から令和5(2023)年度まで減少傾向を維持し、さらに令和6(2024)年度も減少傾向が続き約5.5億円となりました。

■決算推移(特定地域生活排水処理事業)

科目(単位:千円)	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
【収益的収支】					
営業収益①	23,080	23,523	23,267	20,348	12,742
使用料収入	23,080	23,523	23,267	20,348	12,742
営業外収益②	28,190	28,631	32,543	31,836	77,367
国庫(都道府県)補助金	4,484	4,236	4,498	4,125	3,744
他会計補助金	11,592	11,837	14,929	14,134	35,412
長期前受金戻入	12,114	12,558	13,116	13,577	38,211
特別利益③	0	0	0	0	0
総収益①+②+③…A	51,270	52,154	55,810	52,184	90,109
営業費用④	47,907	48,860	53,324	50,445	86,829
修繕費	4,250	5,334	8,210	7,797	895
委託料	5,727	5,456	5,617	5,091	3,046
その他	14,927	14,269	14,591	12,119	58,778
減価償却費	23,003	23,801	24,906	25,438	24,110
営業外費用⑤	2,979	2,827	2,964	2,730	2,542
支払利息	2,758	2,627	2,498	2,363	2,303
その他	221	200	466	367	239
特別損失⑥	0	0	0	2	0
総費用④+⑤+⑥…B	50,886	51,687	56,288	53,177	89,371
当年度純利益A-B…C	384	467	△ 478	△ 993	738
【資本的収支】					
資本的収入⑤	34,931	38,712	21,181	40,254	88,716
企業債	14,700	27,600	1,500	12,400	80,275
国庫(都道府県)補助金	9,342	10,772	12,581	14,142	8,271
他会計補助(出資・負担・借入)金	10,889	340	7,100	13,712	170
資本的支出⑥	47,942	57,765	36,211	62,527	431,864
建設改良費	27,095	37,521	18,063	43,161	412,907
企業債償還	20,847	20,244	18,148	19,366	18,957
資本的収支⑤-⑥…D	△ 13,011	△ 19,053	△ 15,030	△ 22,273	△ 343,148
収支合算C+D	△ 12,627	△ 18,586	△ 15,508	△ 23,266	△ 342,410
企業債元金残高	298,182	305,538	288,890	281,924	343,242
【人口等 参考情報】					
行政区域内人口(単位:人)	13,531	13,169	12,808	12,021	11,081
処理区域内人口(単位:人)	1,519	1,490	1,503	1,436	2,454
水洗化人口(単位:人)	1,519	1,490	1,503	1,436	2,454
有収水量(単位:m ³)	133,994	133,714	130,158	114,380	63,587
使用料単価/m ³ (単位:円)	172	176	179	178	200
汚水処理単価/m ³ (単位:円)	221	221	256	258	289
汚水処理に対する不足額(千円)	6,529	5,972	10,115	9,151	5,630
経費回収率(%)	77.95%	79.75%	69.70%	68.98%	69.36%

事業における分析ポイントは、以下のとおりです。

【営業収益のうち使用料収入】

本事業の使用料収入は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度にかけて漸減傾向にありました。さらに令和6(2024)年度には約1,300万円と大幅に減少しました。要因は、収入源である有収水量が、令和5(2023)年度までの減少傾向に続き、令和6(2024)年度には約6.4万m³へと半分以下に激減したことです。一方で、処理区域内人口および水洗化人口は、令和6(2024)年度に約1,400人から約2,450人へと大幅に増加していますが、収益の減少を食い止めるには至っていません。

【営業費用】

営業費用は、令和5(2023)年度までは概ね約4,800万円から約5,300万円で推移しました。しかし、令和6(2024)年度には約8,700万円と急増しています。この増加の大部分は「その他」の

費用が、令和5(2023)年度の約1,200万円から令和6(2024)年度には約5,900万円へと激増したことによるものであり、これは能登半島地震に伴う災害対応における「資産減耗費」の費用計上によるものです。

また、修繕費は年度により変動がありましたが、令和5(2023)年度の約780万円から令和6(2024)年度は約90万円と大幅に減少しました。

【資本的収入及び支出】

建設改良費内訳(千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
特定地域生活排水処理					
新增設に関するもの	27,095	37,521	18,063	43,161	15,826
改良に関するもの	0	0	0	0	397,081
計	27,095	37,521	18,063	43,161	412,907

<建設改良費の内訳>

支出のうち建設改良費は、令和5(2023)年度までは約1,800万円から約4,300万円で推移していましたが、令和6(2024)年度には約4.1億円と大幅に増加しました。これは、能登半島地震による浄化槽の復旧や入れ替え、関連施設の整備など、大規模な災害復旧投資が行われた結果です。収入では、この大規模な支出を賄うため、企業債の借入額が、令和5(2023)年度までの約1,500万円～2,800万円で推移していたところ、令和6(2024)年度には約8,000万円へと急増しました。

建設改良 財源内訳(千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
特定地域生活排水処理事業					
企業債	14,700	27,600	1,500	12,400	80,275
他会計繰入金	313	0	742	6,208	0
国庫補助金	9,342	10,772	12,581	14,142	8,271
工事負担金	5,740	8,151	3,240	10,411	32,290
その他	0	398	0	0	292,071
計	30,095	46,921	18,063	43,161	412,907

<財源の内訳>

なお、企業債償還金は毎年度約1,800万円～2,100万円前後で順当に償還が進んでいます。

【企業債元金残高】

企業債元金残高は、令和5(2023)年度までは減少傾向を維持していましたが、令和6(2024)年度に災害復旧に伴う大規模な借入が行われた結果、約3.4億円へと増加に転じました。

(2)有収水量の推移

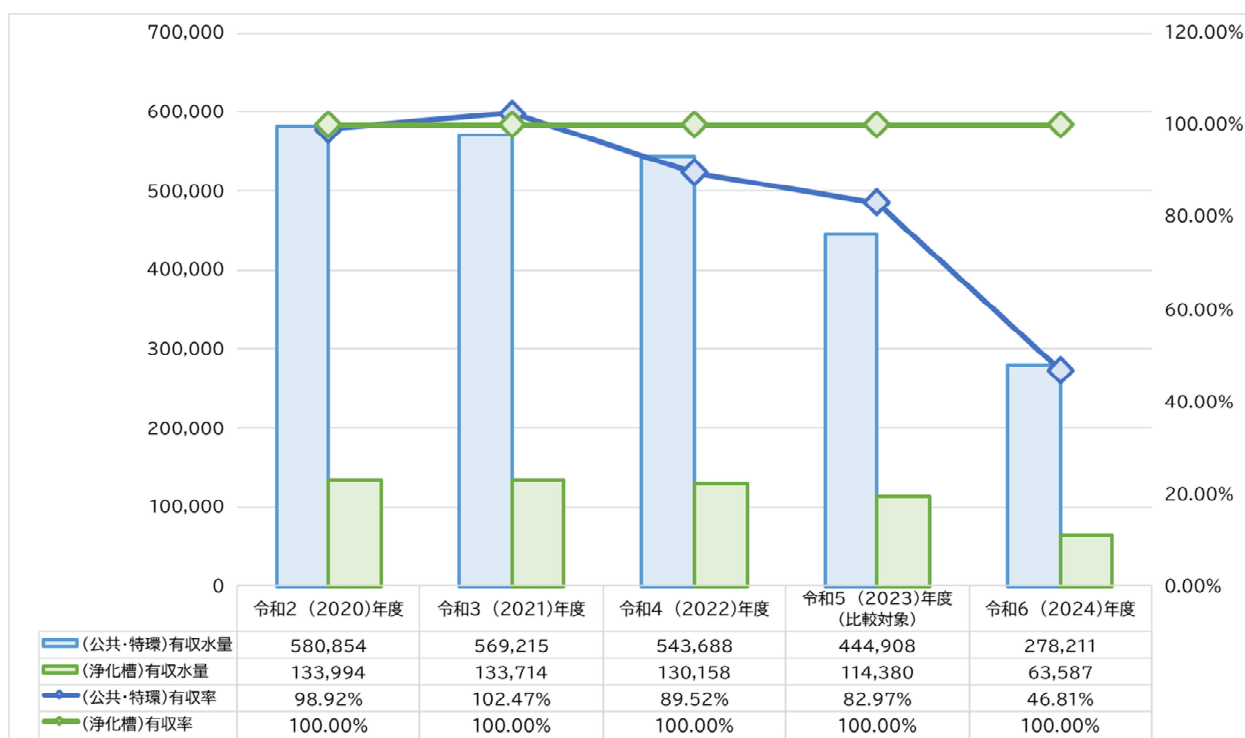
使用料収入に影響を与える有収水量を2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの過去5年間で分析します。

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

■有収水量／有収率の推移

(単位:m³、%)



【有収水量の推移】

有収水量の推移を見ると、過去5年間に於いて2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要があったものの、それ以降令和5(2023)年度まで減少傾向にあります。また、令和6(2024)年度については、前年度の能登半島地震および豪雨災害の影響により、水量および有収率の低下がありました。

汚水処理は総処理水量に対して行われるため、全体の処理費用に対して少ない使用料収入しか得られていない場合、収入に対して処理費が過大となり、また、不明水の混入には、管の老朽化やひび割れ、マンホール蓋からの雨水流入などが考えられますので、適切に管の状況を確認し更新対応を行う必要があります。特に地震の影響により、破損等の事象も考えられることから、適宜修繕・改築を進めることが必要です。

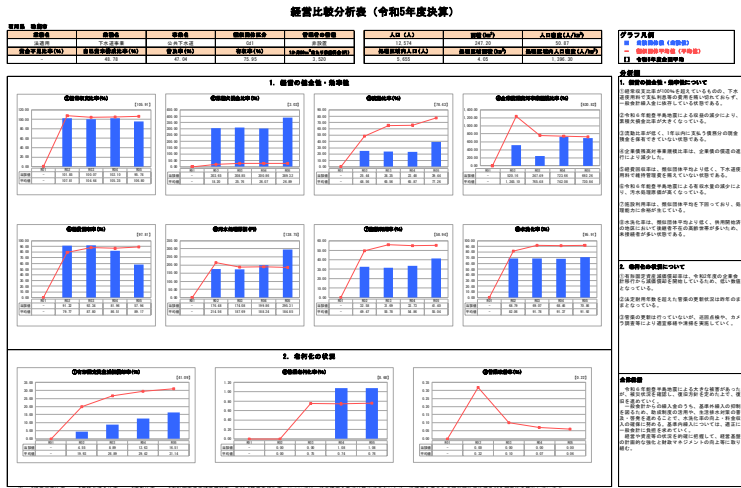
(3) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

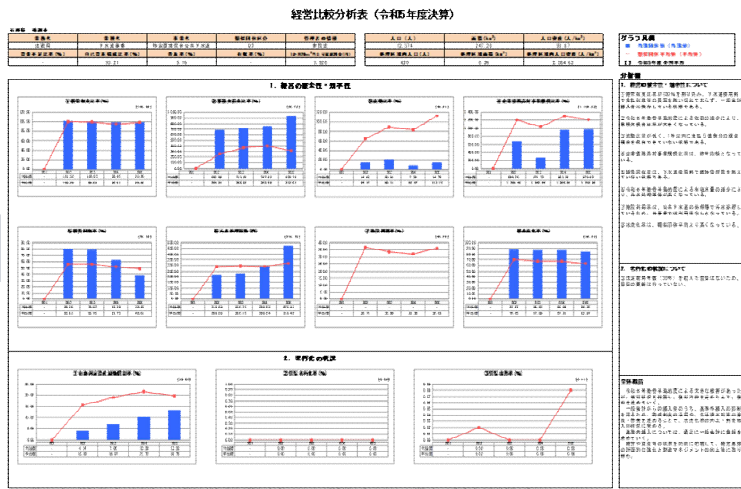
本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

- ① 経常収支比率
- ② 経費回収率
- ③ 汚水処理原価
- ④ 水洗化率

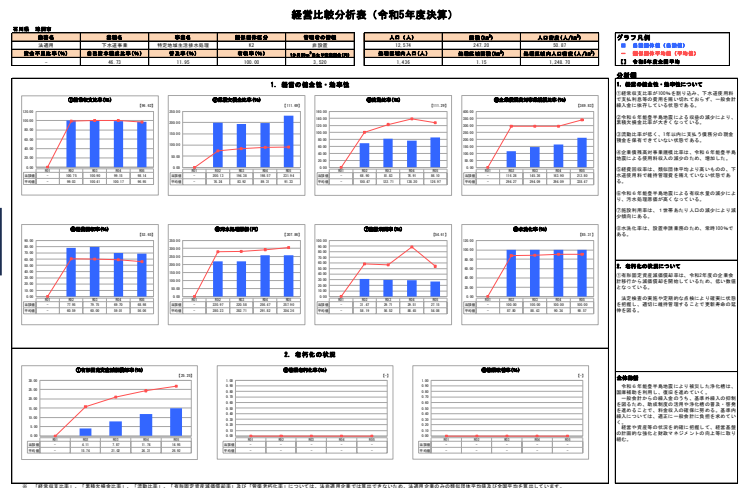
公共



特環



特地



① 経常収支比率

基本算式： $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100(\%)$

法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

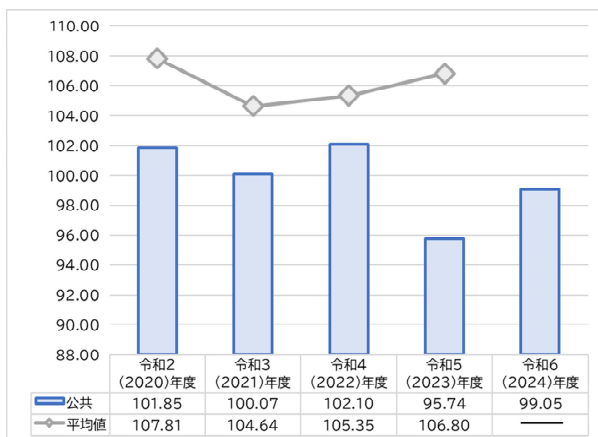
経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。本市においては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業においては100%を上回っているものの、特定地域生活排水事業については100%を下回っています。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

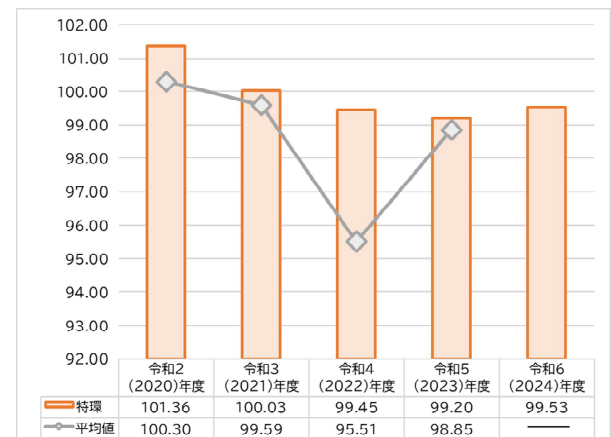
一方でこの指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

経常収支比率(%)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (比較対象)	令和6 (2024)年度
(公共)経常収入(千円)	663,467	618,789	645,416	590,938	605,694
(公共)経常費用(千円)	651,412	618,338	632,168	617,208	611,506
(公共)経常収支比率(%)	101.85%	100.07%	102.10%	95.74%	99.05%
(特環)経常収入(千円)	77,456	93,395	66,504	69,219	62,804
(特環)経常費用(千円)	76,419	93,364	66,875	69,780	63,101
(特環)経常収支比率(%)	101.36%	100.03%	99.45%	99.20%	99.53%
(浄化槽)経常収入(千円)	51,270	52,154	55,810	52,184	90,109
(浄化槽)経常費用(千円)	50,886	51,687	56,288	53,175	89,371
(浄化槽)経常収支比率(%)	100.75%	100.90%	99.15%	98.14%	100.83%

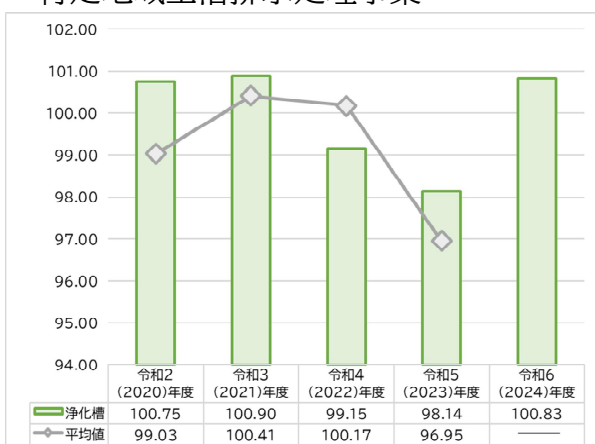
< 公共下水道事業 >



< 特定環境保全公共下水道事業 >



<特定地域生活排水処理事業>



【ポイント】

・(公共)

石川県内各市の平均(102.67%)より低く、類似団体平均(106.80%)より低い95.74%
令和5(2023)年度以降で100%を下回っている。

・(特環)

石川県内各市の平均(110.95%)より低く、類似団体平均(98.85%)より高い99.20%
令和4(2022)年度以降で100%を下回っている。

・(浄化槽)

石川県内各市の平均(106.75%)より低く、類似団体平均(96.95%)より高い98.14%
令和4(2022)年度以降で100%を下回ったが、直近年度令和6(2024)年度に上昇。

②経費回収率

基本算式：下水道使用料／汚水処理費(公費負担分を除く)×100(%)

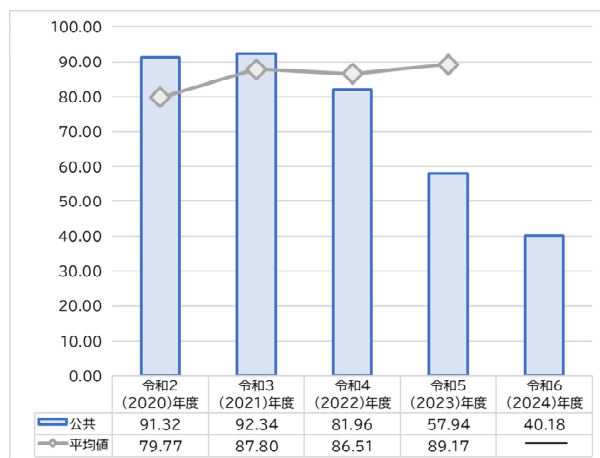
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

国においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められています。このため、国においては、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す経費回収率100%以上であることを求めています。

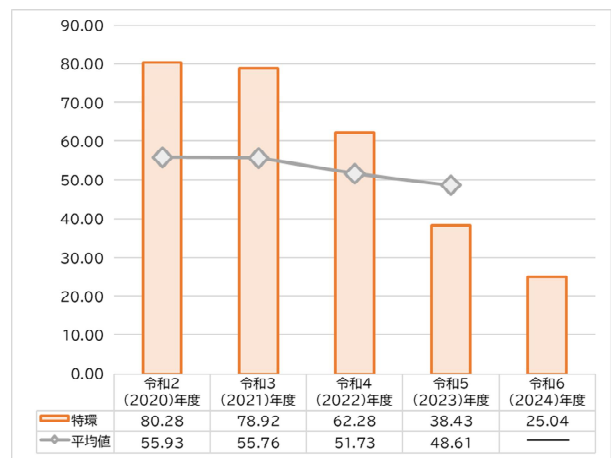
数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

経費回収率(%)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (比較対象)	令和6 (2024)年度
(公共)使用料収入(千円)	85,174	83,599	81,415	69,680	48,847
(公共)汚水処理費(千円)	93,273	90,537	99,341	120,262	121,576
(公共)経費回収率(%)	91.32%	92.34%	81.96%	57.94%	40.18%
(特環)使用料収入(千円)	9,188	8,793	8,438	6,847	2,989
(特環)汚水処理費(千円)	11,445	11,141	13,549	17,816	11,936
(特環)経費回収率(%)	80.28%	78.92%	62.28%	38.43%	25.04%
(浄化槽)使用料収入(千円)	23,080	23,523	23,267	20,348	12,742
(浄化槽)汚水処理費(千円)	29,609	29,495	33,382	29,499	18,372
(浄化槽)経費回収率(%)	77.95%	79.75%	69.70%	68.98%	69.36%

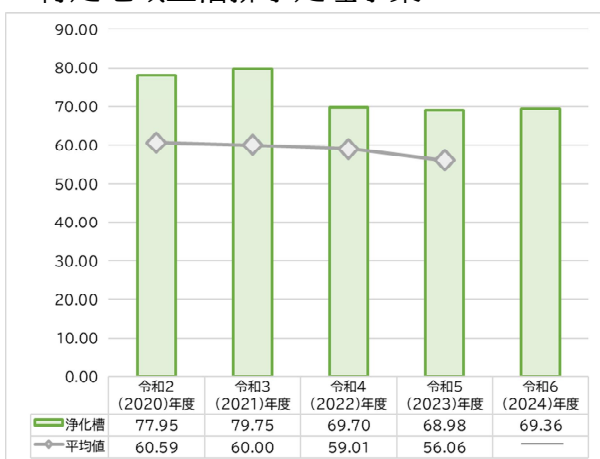
<公共下水道事業>



<特定環境保全公共下水道事業>



<特定地域生活排水処理事業>



【ポイント】

・(公共)

石川県内各市の平均(87.21%)より低く、類似団体平均(89.17%)より低い57.94%
全年度で100%を下回っている。

・(特環)

石川県内各市の平均(73.71%)より低く、類似団体平均(48.61%)より低い38.43%
全年度で100%を下回っている。

・(浄化槽)

石川県内各市の平均(62.18%)より高く、類似団体平均(56.06%)より高い69.36%
全年度で100%を下回っている。

③ 汚水処理原価

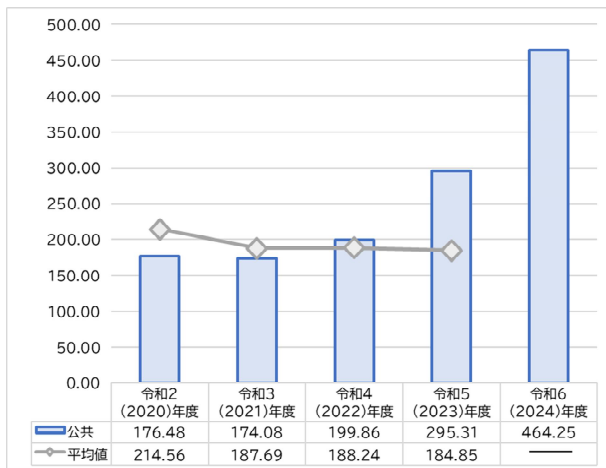
基本算式：汚水処理費／年間有収水量(m³)

汚水処理原価は、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、原価が低いことが求められます。汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

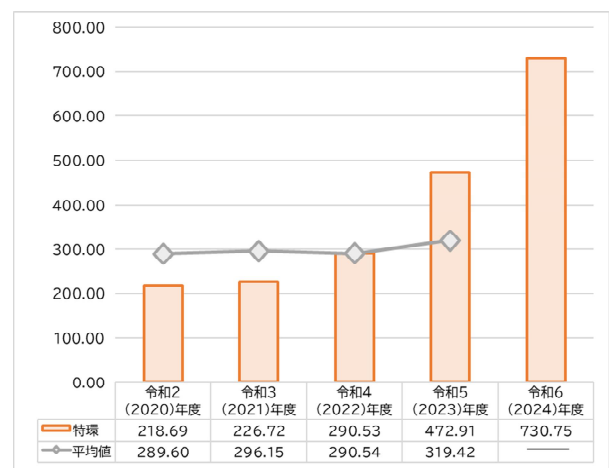
また、分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

汚水処理原価(円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (比較対象)	令和6 (2024)年度
(公共)有収水量(m ³)	528,519	520,076	497,052	407,235	261,877
(公共)汚水処理費(千円)	93,273	90,537	99,341	120,262	121,576
(公共)汚水処理原価(円)	176.48	174.08	199.86	295.31	464.25
(特環)有収水量(m ³)	52,335	49,139	46,636	37,673	16,334
(特環)汚水処理費(千円)	11,445	11,141	13,549	17,816	11,936
(特環)汚水処理原価(円)	218.69	226.72	290.53	472.91	730.75
(浄化槽)有収水量(m ³)	133,994	133,714	130,158	114,380	63,587
(浄化槽)汚水処理費(千円)	29,609	29,495	33,382	29,499	18,372
(浄化槽)汚水処理原価(円)	220.97	220.58	256.47	257.90	288.93

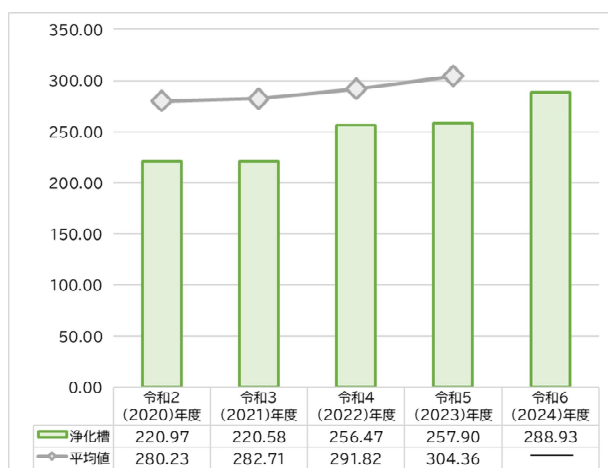
< 公共下水道事業 >



< 特定環境保全公共下水道事業 >



<特定地域生活排水処理事業>



【ポイント】

・(公共)

石川県内各市の平均(173.54円)より高い、類似団体平均(184.85円)より高い295.31円
毎年度増加傾向。特に被災のあった令和6(2024)年1月から翌年まで影響が発生。

・(特環)

石川県内各市の平均(243.94円)より高い、類似団体平均(319.42円)より高い472.91円
毎年度増加傾向です。公共下水道同様に地震の影響が見られる。

・(浄化槽)

石川県内各市の平均(227.88円)より高く、類似団体平均(304.36円)より低い257.90円
毎年度漸増傾向です。

【参考】

汚水処理原価と合わせて、原価計算を行います。下水道料金等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として使用料収入と対比させ、使用料体系の水準決定の参考値とするものです。国(総務省、国土交通省)においても適正料金を図るうえで原価計算の実施を推奨しています。原価計算は、将来の償却資産に対する更新需要を加味した資産維持率割合を掛け、資産維持費として使用料を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、本市においては、経費回収率も100%を下回っていることから、昨年単年の時点では加味しないものとします。

地震の影響もあることから、直近年度において総務省から示された様式にて現状の原価計算を算出したところ、原価(費用)に対する収益(使用料)がいずれも100%を下回っています。

原価計算表(令和 6(2024)年度)※公共下水道事業

原価計算表			
収入の部			
項目	金額		
	最近1箇年	公費負担分	使用料対象収支
使用料(X)	千円 48,847	千円 —	千円 48,847
受託工事収益	0	—	0
その他	0	—	0
合計	48,847	0	48,847
支出の部			
項目	金額		
	最近1箇年	公費負担分	使用料対象収支
管渠費	17,506	4	17,502
ポンプ場費	9,871	2	9,869
処理場費	67,354	15	67,339
一般管理費	74,667	17	74,650
資本費	442,108	442,108	0
合計(Y)	611,506	442,146	169,360
資産維持費(Z)			0
使用料対象経費(Y) + (Z)			169,360
(X)/(Y) + (Z) * 100 =			28.84

■原価計算表(令和 6(2024)年度)※特定環境保全公共下水道事業

原価計算表			
収入の部			
項目	金額		
	最近1箇年	公費負担分	使用料対象収支
使用料(X)	千円 2,989	千円 —	千円 2,989
受託工事収益	0	—	0
その他	0	—	0
合計	2,989	0	2,989
支出の部			
項目	金額		
	最近1箇年	公費負担分	使用料対象収支
管渠費	4,064	32	4,032
一般管理費	7,872	60	7,812
資本費	51,165	51,165	0
合計(Y)	63,101	51,257	11,844
資産維持費(Z)			0
使用料対象経費(Y) + (Z)			11,844
(X)/(Y) + (Z) * 100 =			25.24

■原価計算表(令和 6(2024)年度)※特定地域生活排水処理事業

原価計算表			
収入の部			
項目	金額		
	最近1箇年	公費負担分	使用料対象収支
使用料(X)	千円 12,742	千円 —	千円 12,742
受託工事収益	0	—	0
その他	0	—	0
合計	12,742	0	12,742
支出の部			
項目	金額		
	最近1箇年	公費負担分	使用料対象収支
浄化槽費	13,626	0	13,626
一般管理費	1,002	0	1,002
資本費	74,743	46,432	28,311
合計(Y)	89,371	46,432	42,939
資産維持費 (Z)			0
使用料対象経費 (Y) + (Z)			42,939
$(X) / (Y + (Z)) * 100 =$			29.67

④水洗化率(%)

基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口(%)

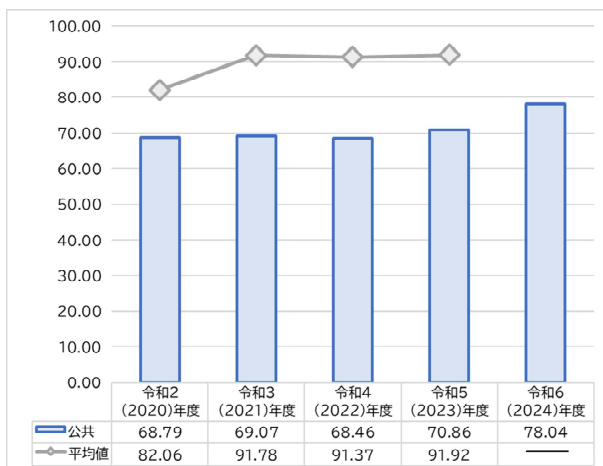
現在処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理(実際に下水道に接続)している人口の割合を表した指標です。

総務省HP「地方公営企業等－経営指標の概要(下水道事業)」によりますと、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

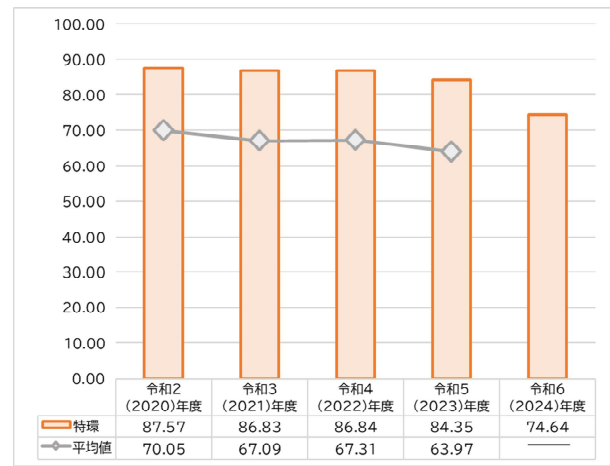
一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入増加のため、水洗化率向上の取り組みが必要です。

水洗化率	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (比較対象)	令和6 (2024)年度
(公共)処理区域内人口(人)	6,302	6,168	6,046	5,655	5,265
(公共)水洗便所設置済人口	4,335	4,260	4,139	4,007	4,109
(公共)水洗化率	68.79%	69.07%	68.46%	70.86%	78.04%
(特環)処理区域内人口(人)	700	676	661	620	556
(特環)水洗便所設置済人口	613	587	574	523	415
(特環)水洗化率	87.57%	86.83%	86.84%	84.35%	74.64%
(浄化槽)処理区域内人口(人)	1,519	1,490	1,503	1,436	2,454
(浄化槽)水洗便所設置済人口	1,519	1,490	1,503	1,436	2,454
(浄化槽)水洗化率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

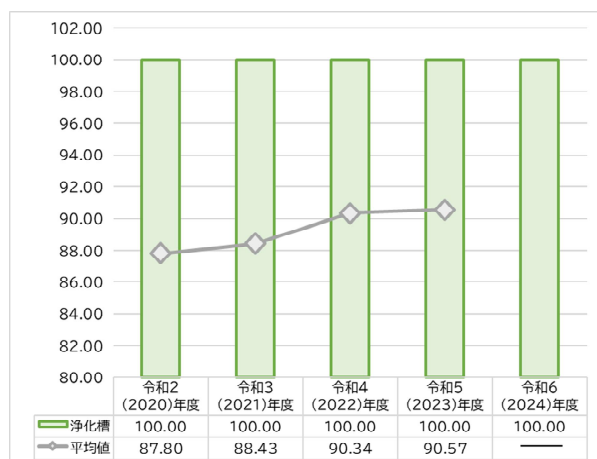
<公共下水道事業>



<特定環境保全公共下水道事業>



<特定地域生活排水処理事業>



【ポイント】

・(公共)

石川県内各市の平均(86.15%)より低く、類似団体平均(91.92%)より低い70.86%
 漸増傾向。供用開始済みの地区において、後継者不在の高齢世帯の多さから、未接続が多い状況。

・(特環)

石川県内各市の平均(86.36%)より低く、類似団体平均(63.97%)より高い84.35%
 毎年度減少傾向。

・(浄化槽)

石川県内各市の平均(98.70%)より高く、類似団体平均(90.57%)より高い100.00%
 全年度で100%を維持。これは設置申請による接続のため、常に100%となる。

(4)経営状況分析から見える本市の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

なお、前提として、直近の令和6(2024)年度が被災直後だったことも踏まえ、会計的な整理および復興に伴う整備を進めている上で、下記の特徴を明示します。

①経常収支および経費回収率が100%に満たない

○原因と今後の対策

令和5(2023)年度における経常収支比率は、公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業で国の基準である100%を下回っています。また、特定地域生活排水事業では100.83%と国の基準である100%を上回っています。

また、経費回収率は、公共下水道事業で57.94%、特定環境保全公共下水道事業で38.43%、特定地域生活排水事業で68.98%とこちらも国の基準である100%を下回っています。

経常収支における90%以上の高水準での推移と、経費回収率における低水準での推移の要因としては、一般会計からの繰入金への依存を示しています。これは維持管理費と資本費で形成される費用(汚水処理費)に対して、使用料収入では賄いきれていないことを指します。

特に令和6(2024)年度の地震の影響もあり、公共下水道および特定環境保全公共下水道の管の被害と、それに伴う浄化槽の増加などにより全体としての指標は悪化傾向です。

被災の復旧を続けるとともに、公営企業の原則である「独立採算」に近づけるために、全ての事業で収益を確保し、費用を削減することが必要です。

②経常費用は減少傾向も今後の物価高対策が必要

○原因と今後の対策

経常費用は物価高騰等の影響により各経費が漸増傾向にあります。

費用効率化対策等を行っているものの、物価高の影響が顕在化しつつあります。

また、特に委託費の人件費にかかる労務費単価が全国的に上昇していることもあり、今後も経常費用がさらに増加する恐れがあります。このため、更なる費用の効率化を進めることが必要です。

③使用料収入は減少傾向

○原因と今後の対策

全事業において処理区域内人口および水洗化人口は減少傾向にあります。それに伴い有収水量も減少傾向にあります。特に令和6(2024)年度の地震被害による影響も色濃く、以前の水準へ回復するには時間を要することが想定されます。

また、本市下水道事業に対しては、復興後も安定的に事業を継続することと、衛生的な環境を維持することが求められています。

今後、新規整備等による人口や収入の増加は見込めず、反対に人口減少等の影響により加速度的に使用料収入が減少していく可能性が予測されることから、復旧作業と並行して、確実な収入の確保が求められます。

Ⅲ

今後の予測と課題

1. 有収水量及び使用料収入の予測

(1)有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、処理区域内人口については「人口ビジョン」における人口推計の増減率を基に推計しました。また、過年度の実績から一人当たり処理水量等を設定し、年間有収水量を推計することしました。なお、特定環境保全公共下水道事業は令和10(2028)年度から特定地域生活排水処理事業へ切り替えを予定しています。

■有収水量の予測のための前提条件

●処理区域内人口

国立社会保障・人口問題研究所推計(以下、「社人研推計」という)に基づき、(人口ビジョン)に基づき、行政区域人口及び処理区域内人口を推計しています。また、処理区域内人口は各事業の処理区域ごとに算出しました。

●水洗化率

水洗化率(%) = 水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内人口

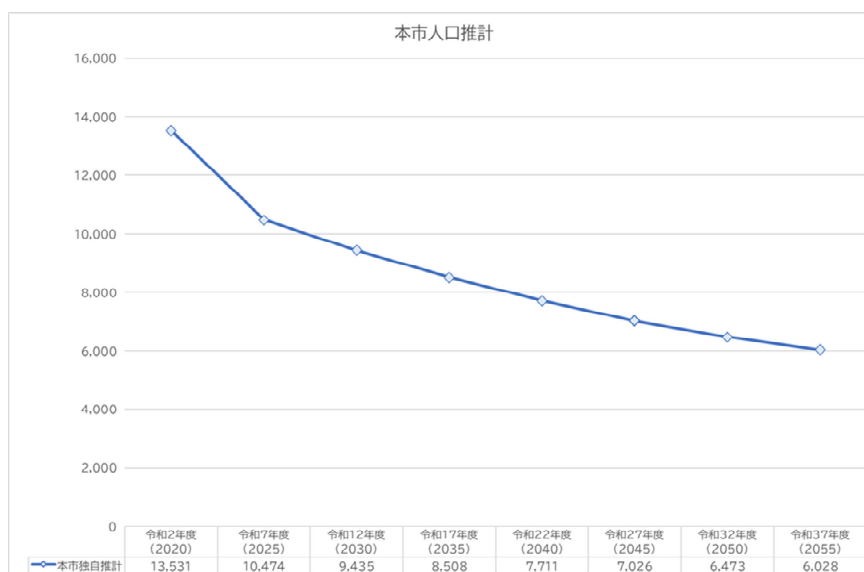
水洗化率は過年度実績を基に人口推計にあわせて推移させました。

●年間有収水量

年間有収水量(m³) = 1人当たりの有収水量 × 水洗便所設置済人口

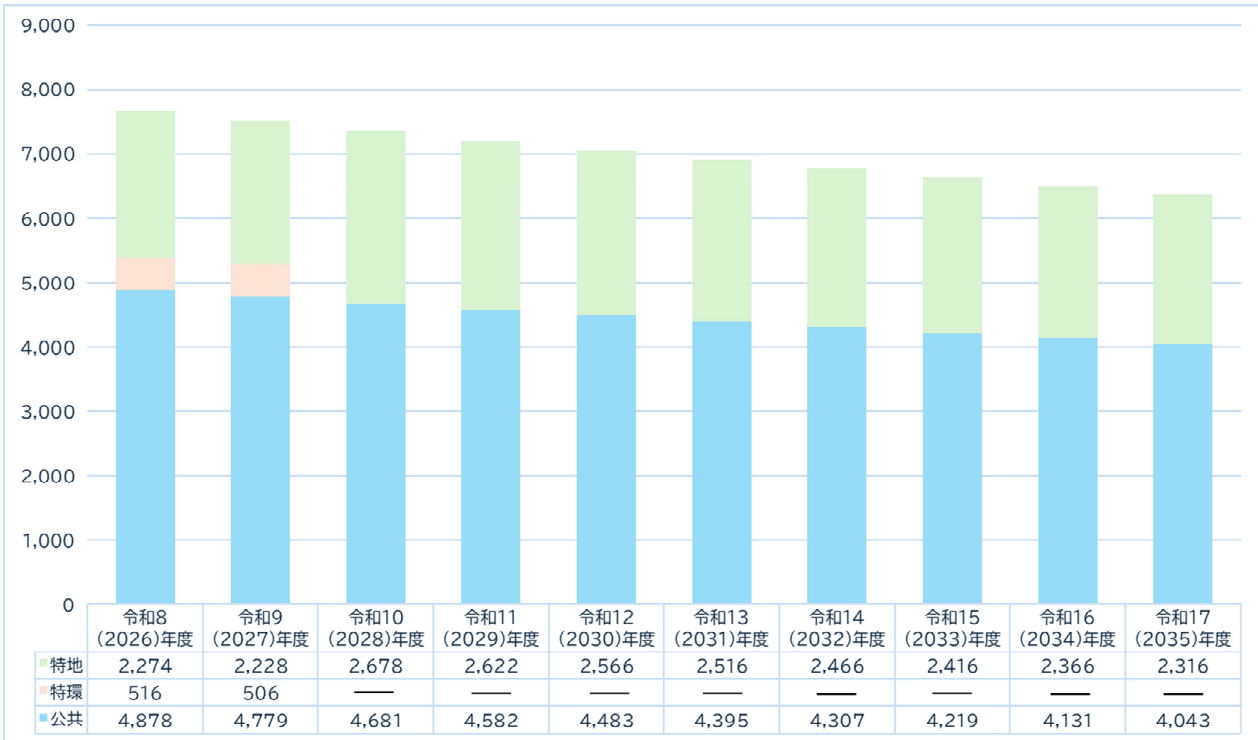
直近の有収水量及び水洗便所設置済人口より、1人当たりの有収水量を算定し、推計を5か年平均に基づき算出しています。

■社人研推計における人口予測



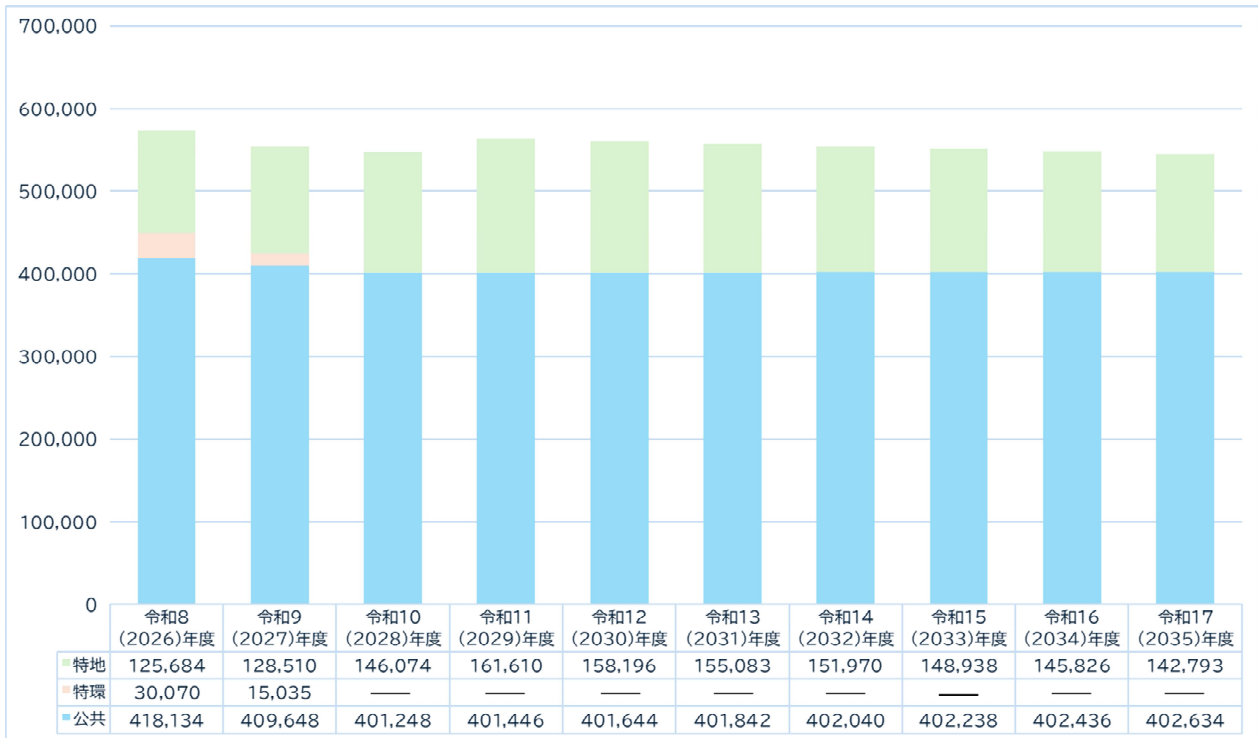
■処理区内人口の将来予測

(単位:人)



■有収水量の将来予測

(単位:m³)



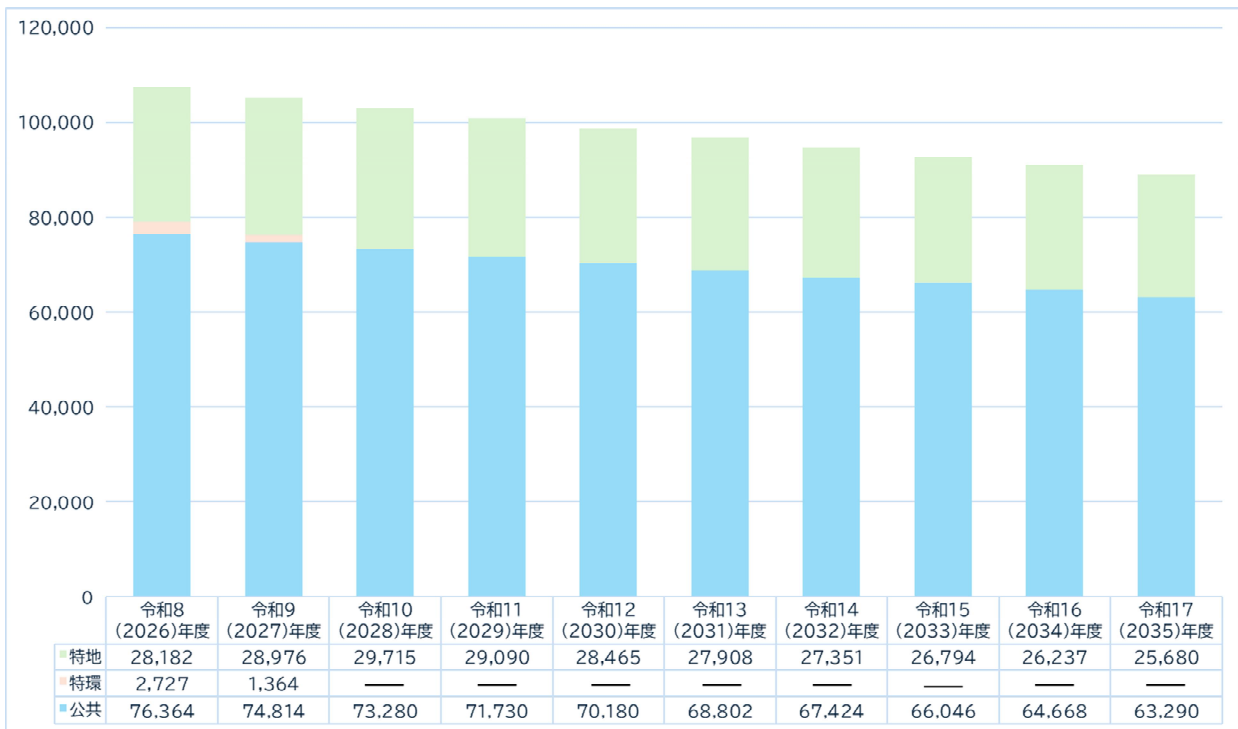
(2) 使用料収入の予測

処理区域内人口及び有収水量の予測に基づき、現状の使用料単価のまま推移した場合の使用料収入について試算を行いました。結果は以下の図表のとおり、使用料収入は減少傾向です。

なお、予測に当たっては、本戦略計画期間の最終年度である令和17(2035)年度までとしています。

■ 使用料収入の将来予測

(単位:千円)

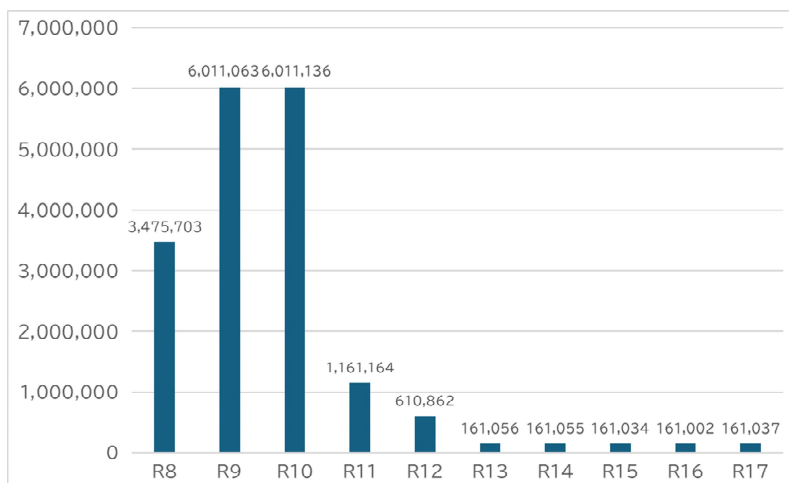


2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測(全体)

現在進めている復旧工事については、令和12(2030)年度に完了する見込みであり、それ以降は更新需要に備えた取組を進めていきます。また、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの期間において、将来の下水道維持管理費用の削減を目的として、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の一部区域について、浄化槽へ切り替える工事を実施します。計画期間である令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間における投資総額は、約181億円を想定しています。

■ 計画期間である令和17(2035)年度の全体投資スケジュール (単位:千円/税込み)



※なお、この表では全体投資スケジュールとして計画期間である令和17(2035)年度掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行うこととします。

(2) 投資財源の予測

前述の通り、本計画期間における投資予測額は総額181億円となることが想定されます。

投資に対する事業費は、国の社会資本整備総合交付金及び県からの補助金等を積極的に活用する他、一般会計からの繰入金、企業債で実施する予定です。

企業債残高につきましては、震災復旧工事に伴い補助金を活用でき、減少することが見込まれますが、その後の更新需要の高まりにより発行額の増加が想定されます。補助金の活用および一般会計からの繰入金により、企業債残高の抑制を図ります。

また、今後、市の財政部局とも協議を行い、繰入金の活用等の検討を行います。

3. 組織の予測

今後も現状の組織で事業運営を行うことを基本としています。

投資事業に係る事務量が増加することが想定される場合、配置人数の増員等により対応を図る予定としています。

4. 予測を踏まえた現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 震災復旧、物価上昇に対する収益の確保と費用の削減
- 今後の投資に向けた財源の確保
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

IV

投資・財政計画

1. 経営の基本方針と目標

【経営の基本方針】

『持続可能な下水道サービスの提供とそれを支える経営基盤の強化』

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及による下水道使用料収入の減少に加え、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増加など、公共下水道事業を取り巻く経営環境が厳しくなることが予想されます。このため、効率的で持続可能な下水道事業の実現に向け、“持続可能な下水道サービスの提供とそれを支える経営基盤の強化”を基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までとします。

公共下水道事業では、管路や処理施設、各種施設などの資産の健全性を維持することが、安定した事業運営を行う上で重要です。しかし、投資事業には多額の資金が必要となるため、「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(下水道使用料収入など財源の見通し)のバランスを取らなければ、公共下水道事業の継続は困難です。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」の均衡を図るためには、徹底した公共下水道事業の効率化および健全化に取り組むことが求められます。具体的には、事業運営に伴う経常費用を削減し、適正な使用料の設定を進めることで経営基盤を強化すること、並びに施設や設備等への投資の最適化を図ることが重要です。

そこで、この経営の基本方針を実現するために、具体的に次の経営目標と4つの取組を設定しました。

■経営目標

経営目標①全事業合算－経常収支比率100%の維持

本計画期間である令和17(2035)年度までに全事業合算で経常収支比率100%を維持します。

■4つの取組

取組①下水道接続促進に向けた活動

これまでの下水道整備の取り組みを踏まえ、水洗化の推進に向けて広報活動やウェブサイトを通じて接続勧奨を行ってまいりましたが、劇的な改善には至っておりません。このため、新たな普及促進施策を検討し、下水道への接続促進を図るようにします。

取組②効率的な投資及び投資の平準化

今後、本市における下水道事業の投資は、処理場の統合や汚泥の広域処理による経営の効率化および長寿命化対策を中心とします。そのため、予防保全を継続しながら長寿命化対策を実施し、投資時期の集中による一時的な財政負担を避け、各種投資事業の優先順位を考慮し、効率的に投資を行うことを目指します。

また、補助金などの財源を活用することで、将来的な財政負担の軽減に努めます。

取組③下水道使用料の検証

5年ごとの経営戦略改定にあわせて、下水道使用料の検証を行います。今後も継続して下水道使用料の検証を行い、経営への影響を確認します。

取組④人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少などの社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、日本下水道協会の研修等を活用しながら、知識の定着を図ります。また、今後も職員の確保と育成に努めます。

2. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(下水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たり、33頁「第三章 今後の予測と課題」で示した予測に基づいて算出しています。経費である委託料等は今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(下水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、33頁「第三章 今後の予測と課題」で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

3. 投資・財政計画(シミュレーション)

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益の収支】(全事業合算)

(単位：千円)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 入 収 支 出	1. 営業収益 (A)		96,875	64,578	152,533	218,673	105,154	102,995	100,820	98,645	96,710	94,775	92,840	90,905	88,970
	(1) 料金収入		96,875	64,578	79,471	107,273	105,154	102,995	100,820	98,645	96,710	94,775	92,840	90,905	88,970
	(2) 他会計負担金					111,400									
	(3) 受託工事収益														
	(4) その他の				73,062										
	2. 営業外収益		615,466	694,029	817,099	943,428	1,307,335	1,408,512	1,502,989	1,518,015	1,529,058	1,518,824	1,512,803	1,510,783	1,505,251
	(1) 補助金		383,904	435,308	452,509	388,411	621,939	633,863	640,295	646,401	662,868	661,534	664,208	670,689	673,962
	他会計補助金		379,506	431,564	450,408	387,186	621,939	633,863	640,295	646,401	662,868	661,534	664,208	670,689	673,962
	その他の補助金		4,398	3,744	2,101	1,225									
	(2) 長期前受金戻入		231,500	258,624	364,571	555,002	685,322	774,583	862,642	871,550	866,129	857,231	848,534	840,034	831,229
	(3) その他の		62	97	19	15	74	66	52	64	61	59	61	60	60
	収入計 (C)		712,341	758,607	969,632	1,162,101	1,412,489	1,511,507	1,603,809	1,616,660	1,625,768	1,613,599	1,605,643	1,601,688	1,594,221
	1. 営業費用		680,544	705,732	889,285	1,036,214	1,222,006	1,316,481	1,402,629	1,413,050	1,414,332	1,410,742	1,406,267	1,402,955	1,394,317
(1) 職員給与		6,089	13,493	6,115	20,688	15,938	18,348	16,705	18,325	16,997	17,793	17,343	17,705	17,378	
基本給		3,194	5,682	3,167	9,179	7,049	8,033	7,477	8,087	7,520	7,866	7,695	7,824	7,694	
退職給付															
その他の		2,895	7,811	2,948	11,509	8,889	10,315	9,228	10,238	9,477	9,927	9,648	9,881	9,684	
(2) 経費		206,120	172,348	288,611	226,882	230,739	237,718	241,759	245,869	250,048	254,297	258,621	263,018	267,489	
動力費															
光熱水費															
修繕費		44,576	6,359	131,269	57,250	58,224	59,214	60,221	61,245	62,286	63,344	64,421	65,516	66,629	
材料費		66													
委託料		138,759	140,278	135,390	147,946	150,461	153,019	155,620	158,266	160,956	163,692	166,475	169,305	172,183	
負担金															
その他の		22,719	25,711	21,952	21,686	22,054	25,485	25,918	26,358	26,806	27,261	27,725	28,197	28,677	
(3) 減価償却費		468,335	519,891	594,559	788,644	975,329	1,060,415	1,144,165	1,148,856	1,147,287	1,138,652	1,130,303	1,122,232	1,109,450	
2. 営業外費用		59,619	58,246	64,641	78,990	49,203	46,635	47,632	46,158	46,697	45,592	43,418	42,003	40,784	
(1) 支払利息		50,875	46,730	64,004	78,739	41,827	39,500	40,745	40,149	41,188	39,009	36,993	35,720	34,622	
(2) その他の		8,744	11,516	637	251	7,376	7,135	6,887	6,009	5,509	6,583	6,425	6,283	6,162	
支出計 (D)		740,163	763,978	953,926	1,115,204	1,271,209	1,363,116	1,450,261	1,459,208	1,461,029	1,456,334	1,449,685	1,444,958	1,435,101	
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 27,822	△ 5,371	15,706	46,897	141,280	148,391	153,548	157,452	164,738	157,265	155,958	156,730	159,120	
特別利益 (F)						106,396	106,396	106,396	106,396	106,396	106,396	106,396	106,396	106,396	
特別損失 (G)		80				232,840	232,840	232,840	232,840	232,840	232,840	232,840	232,840	232,840	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 80				△ 126,445	△ 126,445	△ 126,445	△ 126,445	△ 126,445	△ 126,445	△ 126,445	△ 126,445	△ 126,445	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)		△ 27,902	△ 5,371	15,706	46,897	14,835	21,946	27,104	31,008	38,294	30,821	29,513	30,285	32,675	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 382,136	△ 387,508	△ 371,802	△ 324,905	△ 310,070	△ 288,124	△ 261,020	△ 230,013	△ 191,719	△ 160,898	△ 131,385	△ 101,099	△ 68,424	
経常収支比率		96.24%	99.30%	101.65%	104.21%	111.11%	110.89%	110.59%	110.79%	111.28%	110.80%	110.76%	110.85%	111.09%	

【資本的収支】(全事業合算)

(単位：千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	195,880	383,000	274,400	255,600	150,000	449,964	263,816	449,731	224,828	224,828	224,817	224,801	224,819
	うち資本費平準化債	118,480	378,200	256,500	228,600	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	2. 他会計出資金	0	0	1,704,012	713,373	69,847	63,122	53,158	43,855	35,446	28,940	27,433	26,786	25,894
	3. 他会計補助金	210,484	164,055	72,650	0	0	0	0	145,350	141,540	130,040	131,243	130,903	130,077
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	71,926	1,878,499	3,719,375	2,723,285	6,011,063	6,011,136	1,161,164	305,431	80,528	80,528	80,517	80,501	80,519
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	10,440	32,290	6,091	54,091	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	488,730	2,457,844	5,776,528	3,746,349	6,235,710	6,529,022	1,482,938	949,167	487,142	469,136	468,810	467,791	466,109
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	488,730	2,457,844	5,776,528	3,746,349	6,235,710	6,529,022	1,482,938	949,167	487,142	469,136	468,810	467,791	466,109
	資本的支出	1. 建設改良費	179,849	2,513,225	5,599,229	3,475,703	6,011,063	6,011,136	1,161,164	610,862	161,056	161,055	161,034	161,002
うち職員給与費		10,771	11,026	12,371	10,085	11,063	11,136	11,164	10,862	11,056	11,055	11,034	11,002	11,037
2. 企業債償還金		545,806	537,856	429,693	504,288	575,084	555,299	531,588	504,710	494,496	459,060	435,325	439,757	436,354
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	725,655	3,051,081	6,028,922	3,979,991	6,586,147	6,566,435	1,692,752	1,115,572	655,552	620,115	596,359	600,759	597,391	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	236,925	593,237	252,394	233,642	350,437	37,413	209,814	166,405	168,410	150,979	127,549	132,968	131,282	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	229,038	241,591	245,163	233,642	350,437	37,413	209,814	165,345	167,350	149,919	126,489	131,908	130,222
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	7,887	53,511	0	0	0	0	0	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060
計 (F)	236,925	295,102	245,163	233,642	350,437	37,413	209,814	166,405	168,410	150,979	127,549	132,968	131,282	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	298,135	7,231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	4,744,256	3,442,614	3,288,018	3,047,083	2,649,718	2,571,498	2,328,570	2,291,577	2,040,217	1,824,619	1,633,072	1,437,601	1,245,880	

○他会計繰入金

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支	収益的収支	379,506	431,564	396,693	498,586	621,939	633,863	640,295	646,401	662,868	661,534	664,208	670,689	673,962
	うち基準内繰入金	269,084	294,820	287,953	392,848	303,257	307,234	314,676	320,122	327,627	314,583	316,849	318,772	327,635
	うち基準外繰入金	110,422	136,744	108,740	105,738	318,682	326,629	325,619	326,279	335,241	346,951	347,359	351,916	346,327
資本的収支	資本的収支	196,772	163,885	1,749,131	56,700	69,847	61,286	49,267	187,296	174,441	156,199	156,265	155,109	153,381
	うち基準内繰入金	14,368	11,550	21,228	5,670	10,361	9,583	8,342	24,273	23,381	22,698	22,586	22,507	22,415
	うち基準外繰入金	182,404	152,335	1,727,903	51,030	59,487	51,703	40,925	163,024	151,060	133,501	133,679	132,603	130,966
合 計	562,144	560,037	2,129,256	555,286	691,786	695,149	689,562	833,697	837,308	817,733	820,472	825,798	734,328	

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定について

①収支計画のうち投資について

収支計画には、主に次の取り組みに要する収入・支出を計上しています。

- 下水道ストックマネジメント支援制度等による施設管理・改築
- 石川県で策定した生活排水整備構想に基づく特定地域生活排水施設の最適化
- 公共下水道の処理区域で行う未普及エリア解消の整備
- 耐震化および長寿命化における更新・更生工事

②収支計画のうち財源について

【収益的収入】

●使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

令和10(2028)年度以降、特定環境保全公共下水道事業は特定地域生活排水処理事業に統合します。

●補助金－他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

●特別収益

令和9(2027)年度以降、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業を特定地域生活排水処理事業へ移行していくため、長期前受金残高を処理する特別償却が発生します。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金以外の部分については、下水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産(施設)の耐用年数に応じた借入期間(～30年)を設定しています。

●他会計補助金

繰出基準に基づき算定した金額及び過年度に発行した下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

●国(県)補助金

国庫補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取り組みに必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

●減価償却費(※長期前受金戻入額も同様)

令和6(2024)年度までに取得した資産(施設)分に加え、令和7(2025)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10~50年)に応じて設定しています。

●支払利息

令和6(2024)年度までに借入した下水道事業債の利子償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

●特別損失

令和9(2027)年度以降、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業を特定地域生活排水処理事業へ移行していくため、償却資産を処理する特別損失が発生します。

【資本的支出】

●企業債償還金

令和6(2024)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

経営の基本方針の『**持続可能な下水道サービスの提供とそれを支える経営基盤の強化**』

の実現に資するためには、計画期間内に目標を達成する必要があるため、目標自体は達成を予定しています。

今後の状況に応じて改めて使用料改定の検討を行いますが、使用料改定が必要となった場合は、市民等への詳細な説明が求められるため、最短でも使用料改定5年後の令和13(2031)年度を目途に「今後の取り組み」を実施いたします。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施します。

①本戦略の計画期間における目標値達成に向けた活動

これまでに本市が整備した下水道施設への接続率向上に向け、市民等への周知および啓発活動を実施いたします。

なお、使用料改定の必要性が生じた場合には、市民等の負担軽減や本事業の持続可能性を前提とし、社会情勢および経営環境の変化を考慮するとともに、原価計算等の結果を踏まえて慎重に検討いたします。

各経費については、物価上昇に伴い圧縮や削減が困難な状況となっているため、引き続き効率的かつ効果的なコスト管理を意識し、可能な限りの費用削減に努めます。

具体的には次の活動を推進します。

- 1 水洗化人口及び下水道接続世帯の増加による収益の確保
- 2 石川県生活排水構想の基づく広域化推進による経費削減
- 3 安全・安心の下水道サービスの確保と恒常的な経費の縮減
- 4 投資の平準化と補助金等の活用による投資財源の確保
- 5 処理場のダウンサイジングによる処理の効率化の促進
- 6 十分な議論と検証に基づく使用料改定の検討
- 7 資本金の取崩による累積欠損金の解消

また、経費については以下の点に留意して活動を行います。

○職員給与費

下水道事業の計画を踏まえ、人事部局と職員配置について協議します。

○動力費

動力費は主に各処理場で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。

○薬品費、修繕費、委託料等

包括的な民間委託によりコストの削減に努めます。

②本戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

本戦略の計画期間における目標達成に向けて、以下に示すロードマップに基づいて施策を実施いたします。経費削減に関しては、十分な検証を行った上で施設の統廃合や広域化を推進し、使用料改定については、下水道事業使用料改定審議会にて、検討・協議・実施・検証の一連の手順を踏んだ上で、令和8(2026)年度以降、5年ごとに経営状況を考慮しながら検討を行うことといたします。

■目標に向けたロードマップ

年度	収益確保の取組	経費削減の取組・ 経営戦略の見直し等
令和8(2026)年度	効果検証及び収支再試算	
令和9(2027)年度	効果検証及び収支再試算	
令和10(2028)年度	効果検証及び収支再試算	
令和11(2029)年度	効果検証及び収支再試算	
令和12(2030)年度	使用料改定の検証・検討	経営戦略改定
令和13(2031)年度	効果検証及び収支再試算	
令和14(2032)年度	使用料改定の検証・検討	
令和15(2033)年度	(必要に応じ)使用料改定の実施	
令和16(2034)年度	効果検証及び収支再試算	
令和17(2035)年度	効果検証及び収支再試算	経営戦略改定
令和18(2036)年度	効果検証及び収支再試算	

■ロードマップに伴う目標値の推移

(1)公共下水道事業

年度	経常収支比率	経費回収率
令和6(2024)年度実績	99.05%	40.18%
令和12(2030)年度実績	100.00%以上を維持	25.00%
令和17(2035)年度実績	100.00%以上を維持	23.00%

(2)特定地域生活排水処理事業

年度	経常収支比率	経費回収率
令和6(2024)年度実績	100.83%	69.36%
令和12(2030)年度実績	100.00%以上を維持	74.35%
令和17(2035)年度実績	100.00%以上を維持	68.47%

③本戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本戦略の計画期間においては、令和12(2030)年度まで災害復旧工事を予定し、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度まで公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業の一部区域を特定地域生活排水処理事業への切り替えを予定しています。

また、今後の投資に向けては次の視点を含めて検討を行います。

- 今後の維持管理費用(ランニングコスト)の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- PPP/PFIの民間活力の活用
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

④その他本戦略の計画期間における取組及び検討事項

●弾力的な使用料改定に向けた原価計算の実施

現在の経営環境の急速な変化に対応し、本事業を持続可能に運営することが求められています。このため、財源としての使用料収入は極めて重要です。

総務省では、地方公営企業の料金(使用料)について、「公正かつ妥当であり、能率的な経営下における適正な原価を基礎としたものであり、地方公営企業の健全な運営を確保できる水準であるべき」と規定しており、計画的な料金水準(使用料)の改定を推奨しています。

計画的な料金水準(使用料)の改定に関する留意事項として、総務省は以下の点を強調しています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年以内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系(例えば、基本料金と従量料金の比率等)についても適切に配慮すること。

このため、本市においても原価計算による現状分析と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めます。

●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解を深めるため、下水道の機能と役割、適正利用(油類の流入防止、トイレトーパーパー以外の物質の排除等)、および経営状況に関する市民等の理解向上を図る施策を展開いたします。具体的には、市ホームページやSNSなどの広報媒体の効果的活用、施設見学会の実施、および積極的な広報・啓発活動を通じて、情報提供を行ってまいります。

●人材の育成

本市では、本戦略の計画期間中に多くの投資事業が予定されています。同時に、全国的に自治体の技術職員が不足しているという課題があります。そのため、本市では、投資コストの効率化や施設および設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に一層取り組みます。

⑤その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの検討
- 公共下水道事業区域の浄化槽への切替
- 下水道への接続促進にむけた新たな普及促進用の施策の検討



経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. PDCAサイクルの実行

経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

評価においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。また、分析の結果、計画と実績に乖離が見られる場合は、次年度以降の施策の実施方法について改善を行います。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCAサイクルイメージ



2. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、使用料収入の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、おおむね5年に一度、定期的に行い、改定後は市民等へ公表し、周知することとします。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

■経営戦略及び使用料収入の見直し・検討スケジュール

年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度	令和17 (2035) 年度
経営戦略					見直し 公表					策定 公表
使用料						検証 検討				

経営戦略における用語解説

【用語集】

《あ行》

一般会計からの繰入金

一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。

エネルギー利用

下水道事業の実施に伴い生じる資源を用いた収入増につながる取組です。

《か行》

改築

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させることで所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。

管渠

下水(汚水や雨水)を流すための管のことです。

管路

管渠、マンホール、ます、取付管の総称です。

企業債

地方公共団体が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債(借金)のことです。

共同化

複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行することをいいます。

供用開始

下水道の整備から、汚水処理が始まったことを示します。

経常収支

主たる経営活動と他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。

下水道処理区域

排除された下水を終末処理場により処理することができる区域です。

下水道事業を持続させることができなくなる

家庭からの汚水が途中で地表へ吹き出してしまうことから家庭の水の使用を止めざるを得ない状態です。

欠損金

経営活動により生じた損失をいいます。

減価償却費

長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。

広域化

事務組合等による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

公営企業会計

病院や水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が取り入れている複式簿記の会計処理です。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供する水路です。

《さ行》

最適化

①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統廃合を指します。

指定管理者制度

公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

資本勘定職員

主に建設を担当する職員です。

資本的収支

固定資産の取得や改築及び改良に伴い発生する収入及び支出です。

収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収益及び経費です。

修繕

老朽化した施設又は故障若しくは破損した施設を修理して、施設の現状回復を図ることをいいます。

修繕は、所定の耐用年数を維持するもので延伸はしません。

従量制

使用水量に応じて使用料を算定する料金体系をいいます。

使用料単価

使用料収入額を有収水量で除したものです。

処理人口普及率

下水道を利用できる人口が市全体の人口のうちどのくらいかを表す指標です。

水洗化人口／水洗化率

実際に下水道に接続している人口又は割合を表す指標です。

ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、その状態を点検及び調査等によって客観的に把握及び評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検及び調査、修繕及び改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

損益勘定留保資金

減価償却費や資産減耗費等現金を伴わない費用によって内部に残る資金(内部留保資金)のことです。

《た行》

長期前受金戻入

資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益です。

長寿命化対策

既存施設をより長く安全に利用するため老朽化の進行を防ぎ、延命措置を行うことをいいます。

調定(調定件数)

下水道使用料の調定とは、個々の市民等に対するそれぞれの使用料を確定する行為をいいます。

本市では、水道の使用水量を基に排水量を認定し、単価表に当てはめています。

調定件数とは、2か月に一度、上水道のメーター検針に基づき、下水道使用料を賦課していますが、その賦課件数のことであり、1年間続けて使用している場合は6件となります。

独立採算制の原則

繰入金(税金)ではなく、使用料で経営を行わなければならないという原則です。

土地・施設等利用

下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組です。

《は行》

標準耐用年数

法律等で決められた資産が利用できるとされる期間です。

PPP/PFI

官民連携事業の総称であり、PFI(民間資金等活用事業)以外に指定管理者制度の導入や包括的民間委託等の手段があります。

包括的民間委託

維持管理等で複数の業務を一体的(包括的)に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託すること。

これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図ります。

法適

地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。

ポンプ場

地形上、終末処理場まで自然流下できない場所、管渠が地中深くなりすぎる場所に設け、水位を上げるための施設です。

《ま行》

民間委託

地方公共団体の行う業務を民間企業に委託することをいいます。

《や行》

有収水量

上水道の使用水量等、使用料の算定の基準になるものです。

《ら行》

流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で終末処理場と幹線管渠からなり、事業主体は都道府県です。

流動資産

現金及び比較的短期間のうちに回収され、または販売されることによって現金に換えることのでき資産をいいます。

流動負債

負債のうち事業の通常取引において1年内に償還しなければならない短期の債務をいいます。

珠洲市 下水道事業経営戦略

令和8(2026)年3月

発行: 珠洲市 環境建設課 上下水道強靱化推進室

住所: 石川県珠洲市上戸町北方1字6番地2

電話: 0768-82-2222(代表)